

令和5年度筑前町予算審査特別委員会記録（1日目）																					
招集年月日	令和 5年 3月 13日（月）																				
招集の場所	筑前町役場議会議場																				
開 会	令和 5年 3月 13日（月） 10時 00分																				
散 会	令和 5年 3月 13日（月） 16時 02分																				
正副委員長	委員長 寺 原 裕 明 副委員長 柳 雅 明																				
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1番 原 田 邦 男</td> <td style="width: 50%;">2番 池 松 和 彦</td> </tr> <tr> <td>3番 原 口 博 文</td> <td>4番 原 田 宏</td> </tr> <tr> <td>5番 木 村 和 彦</td> <td>6番 石 橋 里 美</td> </tr> <tr> <td>7番 柳 雅 明</td> <td>8番 山 本 一 洋</td> </tr> <tr> <td>9番 石 丸 時次郎</td> <td>10番 奥 村 忠 義</td> </tr> <tr> <td>11番 山 本 久 矢</td> <td>12番 河 内 直 子</td> </tr> <tr> <td>13番 寺 原 裕 明</td> <td>14番 田 中 政 浩</td> </tr> </table>	1番 原 田 邦 男	2番 池 松 和 彦	3番 原 口 博 文	4番 原 田 宏	5番 木 村 和 彦	6番 石 橋 里 美	7番 柳 雅 明	8番 山 本 一 洋	9番 石 丸 時次郎	10番 奥 村 忠 義	11番 山 本 久 矢	12番 河 内 直 子	13番 寺 原 裕 明	14番 田 中 政 浩						
1番 原 田 邦 男	2番 池 松 和 彦																				
3番 原 口 博 文	4番 原 田 宏																				
5番 木 村 和 彦	6番 石 橋 里 美																				
7番 柳 雅 明	8番 山 本 一 洋																				
9番 石 丸 時次郎	10番 奥 村 忠 義																				
11番 山 本 久 矢	12番 河 内 直 子																				
13番 寺 原 裕 明	14番 田 中 政 浩																				
出席委員数	14名																				
欠席委員	なし																				
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長 田 頭 喜久己</td> <td style="width: 50%;">副 町 長 中 野 高 文</td> </tr> <tr> <td>教 育 長 宮 崎 敏 宏</td> <td>総 務 課 長 川 波 剛</td> </tr> <tr> <td>企 画 課 長 亀 田 美 香</td> <td>財 政 課 長 橋 本 照 美</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長 稲 葉 佳 奈</td> <td>出 納 室 長 仲 村 浩 之</td> </tr> <tr> <td><small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一</td> <td>健 康 課 長 村 山 弥 生</td> </tr> <tr> <td>環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行</td> <td>建 設 課 長 行 武 一 洋</td> </tr> <tr> <td>都 市 計 画 課 長 古 川 秀 志</td> <td>農 林 商 工 課 長 堀 内 明</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行</td> <td>福 祉 課 長 神 崎 英 昭</td> </tr> <tr> <td>こ ども 課 長 八 尋 福 由</td> <td>教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</td> </tr> <tr> <td>生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸</td> <td></td> </tr> </table>	町 長 田 頭 喜久己	副 町 長 中 野 高 文	教 育 長 宮 崎 敏 宏	総 務 課 長 川 波 剛	企 画 課 長 亀 田 美 香	財 政 課 長 橋 本 照 美	税 務 課 長 稲 葉 佳 奈	出 納 室 長 仲 村 浩 之	<small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一	健 康 課 長 村 山 弥 生	環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行	建 設 課 長 行 武 一 洋	都 市 計 画 課 長 古 川 秀 志	農 林 商 工 課 長 堀 内 明	上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行	福 祉 課 長 神 崎 英 昭	こ ども 課 長 八 尋 福 由	教 育 課 長 宮 崎 宣 匡	生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸	
町 長 田 頭 喜久己	副 町 長 中 野 高 文																				
教 育 長 宮 崎 敏 宏	総 務 課 長 川 波 剛																				
企 画 課 長 亀 田 美 香	財 政 課 長 橋 本 照 美																				
税 務 課 長 稲 葉 佳 奈	出 納 室 長 仲 村 浩 之																				
<small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一	健 康 課 長 村 山 弥 生																				
環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行	建 設 課 長 行 武 一 洋																				
都 市 計 画 課 長 古 川 秀 志	農 林 商 工 課 長 堀 内 明																				
上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行	福 祉 課 長 神 崎 英 昭																				
こ ども 課 長 八 尋 福 由	教 育 課 長 宮 崎 宣 匡																				
生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸																					
欠 席 者	なし																				
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議会事務局長 山 本 孝</td> <td style="width: 50%;">議会事務局議会係長 田 中 晴 美</td> </tr> <tr> <td>財政課財政係 田 中 達 也</td> <td></td> </tr> </table>	議会事務局長 山 本 孝	議会事務局議会係長 田 中 晴 美	財政課財政係 田 中 達 也																	
議会事務局長 山 本 孝	議会事務局議会係長 田 中 晴 美																				
財政課財政係 田 中 達 也																					

会 議 録

令和5年度予算審査特別委員会

[1日目]

令和5年3月13日(月)

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>3月11日は、東日本大震災の発生から12年目です。大勢の方々が犠牲になり、いまだ行方が分からない方もおられます。</p> <p>また、本年2月6日に発生したトルコ・シリア地震においても、多くの方々が犠牲になっておられます。</p> <p>本日は、議場におられます皆様で、お亡くなりになられた方々に対し、哀悼の意を表するため黙とうをささげたいと思います。</p> <p>ご協力をお願いいたします。</p> <p>皆様、ご起立ください。</p> <p>(全員起立)</p> <p>黙とう。</p> <p>(出席者全員 黙とう)</p>
委員 長	<p>お直りください。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>(全員着席)</p>
委員 長	<p>本日の出席委員は14人につき定足数に達しております。</p> <p>ただいまから予算審査特別委員会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員 長	<p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>予算審査特別委員会の日程は、議会運営委員会にて協議を行い、本日3月13日から15日を審査日程にしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本特別委員会は本日3月13日から15日を審査日程期間とすることに決定しました。</p> <p>会議で付託されました議案第17号から議案第23号までを審査いたしますが、審査の方法についてお諮りします。</p> <p>審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、議案第17号「令和5年度筑前町一般会計予算について」は、所管課ごとに歳出の審査を行い、全ての所管課の歳出の審査が終わって歳入を審査いたします。議案第18号から議案第23号までの各予算については、会計ごとに審査を行います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>予算審議に入る前に、令和5年度筑前町一般会計予算の概要について説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>おはようございます。</p> <p>令和5年度筑前町一般会計当初予算の概要について説明いたします。</p> <p>予算書の1ページをお開きください。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ133億2,605万8,000円を定めるものです。</p>

第2条、継続費につきましては、第2表になります。

9ページの第2表をご覧ください。事業名、子ども・子育て支援事業計画策定事業、総額550万円、年割額、令和5年度261万8,000円、令和6年度288万2,000円です。

10ページをお願いします。

第3条の債務負担行為につきましては、第3表になります。農業経営体育成資金利子補給について、期間は令和6年度から令和11年度まで、限度額は5万6,000円です。

11ページです。

第4条、地方債につきましては、第4表になります。限度額の計は3億5,499万6,000円です。

1ページに戻っていただいて。

第5条、一時借入金につきましては、借入れの最高額を15億円と定めるものです。

第6条、歳出予算の流用につきましては、報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は、同一款内であれば流用できることを定めております。

それでは、12ページの総括表により説明いたします。

歳入につきましては、各課の歳出説明の後に歳入説明の時間がありますので、要点のみ説明いたします。

1款町税の本年度予算額、前年度比1億6,926万2,000円増の33億6,063万5,000円を計上しております。

2款地方譲与税から13款交通安全対策特別交付金までの各交付金については、実績により計上しております。

12款地方交付税は、前年度比311万3,000円減の39億8,094万3,000円です。

16款国庫支出金は、前年度比2億440万3,000円減の15億3,072万3,000円です。減額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減によるものです。

17款県支出金は、前年度比5,710万円増の11億9,503万9,000円です。

19款寄附金は、前年度比1,010万5,000円増の2億3,036万6,000円を計上しております。このうち2億円は、ふるさと応援寄附金です。

20款繰入金につきましては、財政調整基金及び特定目的基金の繰入れ、並びに住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金として、前年度比4億9,278万9,000円増の9億7,093万2,000円を計上しております。

13ページ、23款町債は、新たに公共施設等適正管理推進事業債、地域活性化事業債を計上し、予算額3億5,499万6,000円を計上しております。

次に、歳出について説明いたします。

14ページをお願いします。

本年度予算額は、前年度比5億1,192万8,000円の増額となっています。

1款議会費、前年度比69万3,000円減の1億822万3,000円。

2款総務費、前年度比4,826万3,000円減の16億9,140万7,000円。増額の主なものは、自治体DX関連事業、光ファイバー設備譲渡負担金、企業版ふるさと応援基金管理事務、オンデマンドバス導入経費の増によるもの、減額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金事業に要する経費の減によるものです。

	<p>3款民生費、前年度比2億8,880万5,000円の増、46億1,679万8,000円。増額の主なものは、保育所等運営委託料の増によるものです。</p> <p>4款衛生費、前年度比4,369万円減の13億7,959万2,000円。増額の主なものは、甘木・朝倉・三井環境施設組合負担金の増によるもの。減額の主なものは、新型コロナワクチン接種事業費の減によるものです。</p> <p>5款農林水産業費、前年度比3,156万1,000円減の5億9,393万4,000円。増額の主なものは、経営発展支援事業費補助金、水田農業担い手機械導入支援事業補助金の増によるもの。減額の主なものは、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金の減によるものです。</p> <p>6款商工費、前年度比3,192万1,000円増の5,047万6,000円。増額の主なものは、ちくぜん食の仕送り便事業補助金の増によるものです。</p> <p>7款土木費、前年度比1億6,315万3,000円増の15億2,626万4,000円。増額の主なものは、都市公園維持管理業務、町営住宅維持管理業務、3D都市モデル作成業務委託料の増によるものです。減額の主なものは、道路新設改良事業で、工事請負費の減によるものです。</p> <p>8款消防費、前年度比1,845万円減の5億2,774万円。減額の主なものは、消防備蓄倉庫建設工事費の減によるものです。</p> <p>9款教育費、前年度比2億7,020万円増の14億4,588万3,000円。増額の主なものは、小学校電子黒板更新費、バス購入補助金、各小中学校施設整備費の増によるものです。</p> <p>10款災害復旧費、前年度比5,900万円減の320万円。</p> <p>11款公債費、前年度比4,049万4,000円減の13億5,254万1,000円です。</p> <p>予算書の124ページから126ページまで、債務負担行為に関する調書になります。</p> <p>127ページから139ページまで、給与費明細書です。</p> <p>140ページは地方債の現在高の見込みに関する調書となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>一般会計予算概要の説明が終わりました。</p> <p>この件で質疑があればお受けします。</p> <p>田中委員</p>
田中委員	<p>予算審査の統括にて質問をしたいと思っております。</p> <p>今回、令和5年予算編成にあたり、その基本的な考え方について述べていただいたところでもあります。</p> <p>言うまでもなく、予算編成は町政運営の根幹を成すものと言えるものです。したがって、その重要性は大変高いものであり、予算は、令和5年度単年度予算はもちろんですが、将来の筑前町の在り方を左右する重要な指針となるものであります。</p> <p>当初予算において史上2番目にあたる予算規模と聞いております。当然に、スクラップ・アンド・ビルド、選択と集中の視点から編成されたものと考えております。</p> <p>ここで町長にお尋ねをいたします。</p> <p>様々な課題やニーズが山積みの中で、それらの重要性や緊急性の判断が必要になるかと思っております。今回の新年度予算は、全体的にどのような課題認識で編成されたのか、また、町としての優先順位はどうかを伺いたいと思います。</p>
委員長	田頭町長

町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今回の定例会の冒頭に述べたところでもございますけれども、あくまで、計画がありまして計画の中からどれを選択して優先順位をつけるかというのが予算であります。予算につきましては慎重に検討いたしまして、様々な課題がございますけれども、それぞれ昨年度の執行状況等を勘案しながら編成したところでございます。</p> <p>特に財政問題、健全財政と地域の活性化は両立すべきだという基本的な考え方に立ちまして、予算を削減することによって地域の活性化が失せてはならないということ念頭に置きながら進めてまいりました。その中でも特に私どもが主力に置きましたものを幾らか述べてみたいと思います。</p> <p>また、予算に反映されない分野も多くございます。申し上げるまでもなく、まちづくりは町の予算だけを執行するものではございません。国があり県があり、地元の方々の事業があるわけがございます。そういった中で特に、令和5年度で重要視すべきところ、予算に反映されていない点も少し述べてみたいと思っております。</p> <p>まず、道路整備事業であります。町の根幹をなす道路のほとんどが国道、県道であります。この国道、県道に対していかに要望活動を充実、強化していくかは極めて重要でございます。特に、久留米筑紫野線（主要地方道）の4車線化につきましては、様々な、議会共々、要望活動を数十年続けてまいりました。その成果でようやく、今年度、来年度に工事が進捗するところがございます。これもより一層力を入れて進めていきたいと思っております。</p> <p>それから2番目に災害関連であります。平成30年度のため池決壊を含む災害対策につきましては、本町のため池問題が非常に重要であるという認識が深まったところがございます。したがって、ため池の調査事業、そして、その後には県営事業等でぜひ工事を執行していただきたいという思いがございますので、県、国等へのしっかりとした要望活動が今から必要になってくると、そのように考えます。</p> <p>それから、これは予算にも反映されておりますけれども、子育て支援は我が町が人口減少を抑制するためにぜひ積極的に取り組むべき問題だといった考えの下で、子育て支援、特に学童保育施設の整備等に力を注力していきたい、そのように考えます。</p> <p>それから、今回は人材育成についても、特に職員等の人材育成についても注力したところがございます。国立夜須高原青少年自然の家への職員派遣、公文書館への職員派遣、県との人事交流。県職員が我が町にやってきますし、我が町の職員も県に出します。2年間です。それと、今、介護保険事業はプロパーの職員を受け入れておりますけれども、来年度まで受け入れていきたいと考えております。</p> <p>さらには、地域おこし協力隊を今まで導入いたしましたけれども、その反省を踏まえて、さらに重要なところについては、地域おこし協力隊の協力を得て地域振興を図りたい。この財源につきましては国等がほぼ満額見てくれるわけでありますので、活用していきたい。具体的には林業振興、教育課のアフタースクール、あるいは部活動への導入、こういった事業を明確にいたしまして取り組んでいきたいと、そのようにも考えております。</p> <p>それから、本町の予算にも一部反映されておりますけれども、サン・ポート問題は極めて重要でありまして、来年度中には方向性を明確にしなければならないと、そういった強い思いで取り組んでおります。ただ、いかんせん相手があることでございまして、構成団体等の意向を調整しながらサン・ポート問題には取り組むべきだ、そのように考えているところでございます。</p> <p>あとは、それぞれの課が説明すると思っておりますけれども、特に、災害関係、子育て支援、道路関係、こういった分野は私どもの仕事だと思っておりますので、ぜひ議会</p>
-----	--

	<p>共々頑張っていきたい、そのように考えているところでございます。</p> <p>一つの目標だけを上げろと言われれば、やはり人口減少をいかにして抑制していくかと、私はこれに尽きると考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>議案第17号「令和5年度筑前町一般会計予算について」を議題とします。</p> <p>議会事務局、監査事務局の予算説明を求めます。</p> <p>議会事務局長</p>
議会事務局長	<p>それでは、議会事務局、監査事務局の予算について説明いたします。</p> <p>初めに議会の予算を説明いたします。</p> <p>予算書の33ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目議会費でございます。本年度予算額は1億822万3,000円でございます。昨年度と比べ69万3,000円の減額となっております。</p> <p>それでは、昨年度と比較しまして増減があった主なものを説明いたします。</p> <p>4節共済費は、主に議員共済組合の負担金率が0.7%減額されたことに伴い、昨年度比37万8,000円の減額での計上となっております。</p> <p>10節需用費、消耗品費は21万1,000円の減額でございます。令和4年度予算に計上しておりました新議会関連消耗品予算の減に伴うものでございます。</p> <p>同じく需用費、印刷製本費は、昨年度比33万4,000円の増額です。令和4年度は議員改選年度のため議会広報発行を3回としておりましたが、新年度は通常の4回発行に戻すため増額となったものでございます。</p> <p>12節委託料、議会会議システム委託料38万9,000円、及び予算書34ページ、13節使用料及び賃借料、議会会議システム利用料29万7,000円は、ともに新年度導入予定でありますタブレット議会システムに関する費用でございます。</p> <p>次に、監査の予算を説明いたします。</p> <p>予算書56ページをお願いいたします。</p> <p>2款6項1目監査委員費でございます。本年度予算額137万2,000円を計上しております。委員の報酬、各監査時の費用弁償、研修旅費など、必要な経常経費を積み上げて計上いたしております。</p> <p>以上で、議会事務局及び監査事務局の予算説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、議会事務局、監査事務局の予算説明を終わります。</p> <p>次に、総務課の予算説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>それでは、令和5年度総務課に関します主な予算内容についてご説明を申し上げます。</p> <p>予算書の34ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>2款1項1目一般管理費、予算額3億4,830万3,000円で、前年度比1,623万5,000円の減となっております。</p>

1 節報酬から 4 節共済費につきましては、正副町長、総務課関係の person 費及び行政運営費用でございます。

予算の主な増減内容についてご説明申し上げたいと思います。

35 ページをお願いいたします。

4 節共済費のうち、共済組合負担金 3,978 万 5,000 円で、前年度比 1,689 万 4,000 円の増となっております。その要因は、地方公務員等共済組合法施行令の改正に伴いまして、会計年度任用職員について、従前の協会けんぽ、全国健康保険協会から共済組合への加入が義務づけされたことに伴いまして増額となったものでございます。また、従前の社会保険料等のうち、厚生年金及び子ども・子育て拠出金に係る費用を分けて表示させていただいております。

7 節報償費、予算額 54 万 5,000 円で、前年度比 58 万 4,000 円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、地域活性化センターからの助成金、地方創生に向けてがんばる地域応援事業助成金を活用しての 3 か年研修事業計画が令和 4 年度で完了したことに伴いまして、減となったものでございます。

続きまして、11 節役務費、予算額 413 万 4,000 円で、前年度比 88 万 5,000 円の減でございます。減額の主な要因につきましては、会計年度任用職員の共済組合加入に伴いまして、健康診断の受診先が、協会けんぽ、全国健康保険協会から共済組合に変更され、支出科目を 12 節委託料に振り替えたことによるものでございます。

予算書の 36 ページをお開きください。

12 節委託料、予算額 1,850 万 9,000 円で、前年度比 215 万 8,000 円の増となっております。増の主な要因といたしましては、先ほども述べましたように、会計年度任用職員の健康診断が共済組合への委託料に追加されたこと、また、令和 6 年度に迎える筑前町誕生 20 周年記念事業の準備といたしまして映像制作委託料と、定年延長に伴い給料の 7 割措置や調整手当など人事給与システム機能を充実させるために対応改修委託料を新たに追加したことによるものでございます。

18 節負担金補助及び交付金のうち、37 ページをお願いいたします。甘木・朝倉・三井環境施設組合負担金、職員分 520 万円、及び福岡県介護保険広域連合負担金、職員分 545 万円につきましては、おのおのの団体との人事交流に伴う person 費負担分でございます。

2 款 1 項 2 目文書広報費、予算額 1,866 万 9,000 円で、前年度比 67 万 3,000 円の増となっております。10 節需用費の増額の主な要因といたしましては、毎月発行いたしております広報の印刷製本費の増額でございまして、世帯数の増加及びページ数の増加によるものでございます。

12 節委託料、予算額 396 万 9,000 円で、前年度比 87 万 9,000 円の減となっております。減額の主な要因は、昨年度、職員の定年延長に伴い、多岐にわたります条例や規則の整理に必要な例規整備等支援業務委託料が不要となったため、それと、テレビデジタル放送については、昨年度委託料で計上していたものを使用料に振り替えたことによるものでございます。また、文書管理システム保守委託料 131 万 8,000 円は、令和 3 年度に導入しましたシステムの年間保守料でございます。

13 節使用料及び賃借料のうち、編集ソフト使用料 7 万 6,000 円は、視覚障害者の方のために声の広報を作成するにあたり、ボイスレコーダーに吹き込んだものを DVD に移すための専用ソフト使用料を新たに追加するとともに、LINE システム使用料 66 万円については、ワクチン接種等で町からの必要な情報について受け取る側を選択できるセグメント配信や、道路や公園等の破損情報を町民の方から

いち早く受けることが可能な機能を有しており、様々な活用を想定し、使用するものでございます。

17節備品購入費につきましては、声の広報事務に伴いまして、ボランティア「虹の会」の方が音声データを作成する際のパソコンが購入から20年とかなり古く、不具合が生じているために、ノートパソコン3台を購入するものでございます。

予算書の46ページをお開きください。

2款1項22目自治振興費、予算額4,431万6,000円で、前年度比37万9,000円の減となっております。減額の主な要因は7節報償費で、町内世帯数の増加に伴いまして区長報償が増額となるものの、功労者表彰記念品費として、昨年、功労者メダルの予備購入を終えたことで必要な経費が不要となり、減額となったものでございます。

予算書の50ページをお開きください。

2款1項34目地方創生費、予算額3,131万8,000円でございます。昨年度は、新型コロナウイルス地方創生費を活用して実施しました筑前町育ち盛り子どもたちの食の応援事業2,735万円、0歳から18歳までの子ども5,350人を対象に、1人あたり筑前町産新米10キロ等を配布するもの、地域の魅力発信事業としまして220万円、テレビ番組制作委託といたしまして、KBCのふるさとWish放送にて本町の魅力を1週間放映するもの、筑前町元気づくり事業といたしまして176万8,000円、本町在住で卒業を迎える小中学生や卒園等を迎える保育所及び幼稚園児820名等を対象に、1人あたりイチゴパックを1セット配布するものでございます。財源といたしましては、ふるさと応援基金等を活用して、引き続き実施するものでございます。

2款2項1目税務総務費です。このうち、固定資産評価審査委員会に係る経費といたしまして、1節報酬8万4,000円を、51ページをお願いいたします。

8節旅費に委員の費用弁償4,000円を、18節負担金補助及び交付金には、固定資産評価審査委員会運営研修会負担金8,000円を計上しているところでございます。

予算書の54ページをお開きください。

2款4項1目選挙管理委員会費、予算額43万円、及び、55ページをお願いいたします。2款4項2目選挙啓発費、予算額22万5,000円は昨年と同額を計上しており、説明については省略させていただきます。

2款4項5目県知事及び県議会議員選挙費、予算額808万円につきましては、令和5年度中に執行予定の選挙に関する必要経費を計上いたしております。なお、選挙告示が令和4年度中に行われることから、令和4年度の予算といたしまして、12月補正予算（第9号）として438万7,000円を計上しており、係る選挙費用といたしましては合計1,246万7,000円となるところでございます。

予算書の127ページをお開きください。

こちらは、給与明細費を掲載させていただいております。

まず1、特別職の関係でございます。

表中比較の期末手当の減額は、年間支給率の改定及び共済費の減額は、共済費負担率の改定によるものでございます。

予算書の128ページをお開きください。

2、一般職の(1)総括をお願いいたします。令和2年度から一般正規職員及び会計年度任用職員の報酬を計上いたしております。職員手当につきましては会計年度任用職員に支給されます期末手当、共済費においては会計年度任用職員の社会保険料負担分を含んでいるところでございます。

	<p>129ページをお願いします。</p> <p>ア、会計年度任用職員以外の職員、いわゆる一般正規職員を掲示しております。</p> <p>130ページをお開きください。</p> <p>イでは、会計年度任用職員をそれぞれ記載しているところがございます。</p> <p>131及び132ページにつきましては、給料及び職員手当の増減額の明細を記載いたしております。</p> <p>133ページをお願いいたします。</p> <p>ア、職員1人あたりの給与でございます。4月1日現在の平均給料等と平均年齢を、行政職、労務職ごとに記載をいたしております。平均給料月額に給料月額の平均を、平均給与月額は給料に職員手当を加えた平均額となっているところがございます。</p> <p>134ページをお開きください。</p> <p>こちらは級別職員数でございます、級ごとの職員数と構成比を記載させていただいております。</p> <p>135ページをお願いします。</p> <p>こちらには、級別の標準的な職務内容を記載しているところがございます。</p> <p>136ページをお開きください。</p> <p>こちらは、昇給の内訳を記載しておるところでございます。</p> <p>137及び138ページは各種手当について記載しており、137ページのオ、期末手当・勤勉手当、カの定年退職及び勤奨退職に係る退職手当は国の支給率となっております。キの地域手当につきましては、福岡県公文書館と介護保険広域連合本部に派遣します職員2人が対象でございます。</p> <p>139ページの通勤手当につきましては、県の支給基準どおりでございます。</p> <p>以上で総務課の説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>山本一洋委員</p>
山本一洋委員	<p>総務課が人事政策担当課ということで、お尋ねをしてみたいと思います。</p> <p>今説明がございましたけれども、予算概要資料の中でも人件費の伸びというのが出てきておりました。職員数のことでちょっとお尋ねをしたいんですが、今説明がありました128ページから130ページに一般職員の数と会計年度任用職員の数が出ております。正規職員が175名、会計年度任用職員が174名、ほとんど同数になっておりますが、病休等で休んでおられる正規職員の方もおられるようがございます。果たして、これでどんなふうにも人事政策を今後進めていかれようとしているのか、このまま会計年度任用職員が増えていくのか、それとも……。私は正規職員を増やさないといけないのではないかというふうに思っていますが、今後の人事政策も含めてお尋ねをいたしたいと思います。</p>
委員長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>それでは、お答えさせていただきます。</p> <p>予算書では、今委員がおっしゃいましたように、128ページから130ページにかけて内訳を掲載させていただいているところがございます。</p> <p>昨年との対比をご覧いただけるかと思いますが、会計年度任用職員以外の職員といいますのは一般正規職員のことでございます。これを129ページに掲載しております、昨年度から2名の増加を一応図ったところではございます。あわせて、130ページ、会計年度任用職員につきましては、179から174と5名の</p>

	<p>減となっております。こちらにつきましては、コロナワクチン接種に係る人員、それとマイナンバーカードの配布・申請に関する業務として、今回からその部分が幾らか軽減できるだろうということで減をしたところでございます。</p> <p>ご指摘のように、今後、筑前町の職員の在り方をどう考えるのかということになるかと思いますが、ご承知のように、来年度から定年延長を迎えるわけでございます。2年ごとに1歳ずつ、将来的には65歳で定年を迎えるという構成に変わってくるわけでございまして、今様々な事業を町長のほうからも話をされたかと思いますが、新たな業務として発生する業務もあるようでございますので、今後は、定年が延長されても、定期的な採用を図りながら、幾分か組織体制の中身を検討していきたいと考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>話は分かりますが、今までに質問もしてきたと思いますが、機構改革の関係も含めて考えていかなければいけないということで、プロジェクト委員会あたりができて協議をされているとは思いますが。今どのような状況になっているのか、方向性がありましたらお知らせ願いたいと思います。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>委員が今ご指摘のとおり、機構改革については令和4年度中にプロジェクトチームを開催いたしまして、それぞれの職務内容等々をチェックをしながら、必要な人員、併せて配置体制といったものを検討させていただいているところでございます。</p> <p>住民の方々にご迷惑をかけないような配置の在り方、併せて各課の連携がスムーズに行くような配置計画も今検討いたしてございまして、本来ならばここにお示しをしたいという気持ちもございましたけども、今その調整を行っている状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で総務課の予算説明を終わります。</p> <p>出納室の予算説明を求めます。</p> <p>出納室長</p>
出納室長	<p>出納室の予算について説明させていただきます。</p> <p>予算書の38ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項4目会計管理費は、出納事務に必要な人件費、事務費、負担金など、経常的な経費が主な内容となります。本年度予算額721万6,000円、前年度比145万6,000円の増となっております。増額の主な要因は、11節役務費が137万円増えたことによるものです。内容につきましては、4月から始まりますコンビニ収納事務に関わる事務基本料6万6,000円、納付書枚数による委託手数料130万円余が増えたことによるものです。</p> <p>その他の8節旅費から18節の負担金補助及び交付金まででございますが、こちらにつきましては、事務等の経常的な経費でございまして、前年度から額の大きな増減や業務内容の変更等はありません。</p> <p>以上で出納室の予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	<p>質疑はございませんか。 (質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で出納室の予算説明を終わります。 企画課の予算説明を求めます。 企画課長</p>
企画課長	<p>企画課の令和5年度予算概要についてご説明をさせていただきます。 予算書の41ページをお開きください。 41ページから42ページにかけて、2款1項19目企画費でございます。 職員人件費を除く企画課所管の予算額1億7,327万1,000円です。前年度と比較して732万4,000円の減となっております。 減額の主な要因は、ふるさと応援寄附推進事務及び甘木線経営安定対策事務に係る経費の減によるものです。ふるさと応援寄附金の見込額を4年度実績から2億円と2,000万円の減で見込んだこと、また、甘木鉄道の安全輸送設備等整備事業の計画額が減少したことによるものです。 増額したものにつきましては、企業版ふるさと応援寄附事務の寄附額を3,000万円と見込んだことによる経費、主に12節委託料の増、同じく12節、第2次総合計画の後期基本計画策定のためのアンケート調査の委託料、18節、町内の祭りに対する補助の新たなものとして産業フェスタ、城山マルシェ、また、中断しておりました夜須高原イベントの補助金を計上しております。産業フェスタにつきましては、商工会主催で行われていた大黒様まつり物産展に代えて行われるものです。 次に、42ページから44ページにかけて、2款1項20目平和記念館費でございます。7,229万8,000円で、前年度比較1,660万9,000円の増です。戦跡保存公園の整備、地域おこし協力隊の活用などの経費を新たに計上しています。戦跡保存公園整備の設計業務委託料として205万6,000円、地域おこし協力隊の起用に関する経費として、人件費のほか、応募に係る経費、住宅や車の借り上げ、パソコンなどの活動に係る費用など、総額で555万7,000円を計上しております。 その他、企画展の業者委託料246万円、工事費として、多目的トイレの改修、駐車場の整備、桜の木の根の撤去などを行う予算を221万4,000円見込んでおり、これらが増額の要因となっております。 備品につきましては、業務用のノートパソコン2台を買い換えるもの、地域おこし協力隊が使用するパソコンの購入等になります。 寺原委員長、河内委員からの戦跡保存公園整備事業内容についてのご質問ですが、掩体壕の保存のための補強工事や、公園としての周辺工事などを行い、平和学習、戦跡フィールドワークの拠点として整備するものです。令和5年度に設計業務委託を行い、令和6年度末までに完成する計画となっております。財源として、設計業務につきましては、ふるさと応援基金を充てる予定となっております。公園化の工事の財源につきましては、掩体壕整備が合併特例債事業として計画されておりますので、合併特例債及び企業版ふるさと応援寄附金等を活用していくことになると思います。 次に、地域おこし協力隊に関しまして、寺原委員長、河内委員、木村委員、石橋委員からご質問をいただいております。活動内容につきましては、大刀洗平和記念館の学芸業務の充実を図るため人材を募集し、戦時資料の保存、調査、展示、また、企画展等の企画、実施を中心に活動を行っていただくことを予定しております。</p>

次に、46ページをお願いいたします。

2款1項23目コミュニティ推進費でございます。904万8,000円です。前年度比較78万9,000円の増です。主な事業は、少年大使館の運営管理委託料、みんなでつくる里づくり助成に関するものなどです。令和5年度は、里づくり助成金の対象となる事業が採択されましたので、その分の助成金が増額となっております。また、南部地区コミュニティの活動に対して助成金を計上しております。

続きまして、47ページをお願いいたします。

47ページから48ページの上段にかけて、2款1項24目男女共同参画推進費です。予算額1,513万3,000円、前年度比較131万4,000円の増です。主に男女共同参画センターの施設管理及び事業に係る経費でございます。ほぼ前年度並みの予算ですが、光熱水費を76万8,000円の増と見込んでおります。

12節の講座委託料の増額につきましては、就業支援として資格取得の専門的講座について業者に委託をすること、また、コロナ禍で休止しておりました男女共同参画講演会予算を計上したことによるものです。

49ページをお願いいたします。

2款1項29目公共交通活性化対策事業6,190万1,000円でございます。前年度比較で1,315万円の増です。主な増額要因は、オンデマンドバスの運行に関する経費でございます。

12節委託料のうち、50ページになりますが、オンデマンド関係になります。令和4年10月から、高齢者を対象に、オンデマンドバスの体験乗車を地域を分けて実施しております。令和5年9月までは地域巡回バスの運行と並行して実施しますが、10月からは、地域巡回バスからオンデマンドバスに移行して、町内全域、全世代を対象に、体験乗車を行う計画となっております。そのため、地域巡回バスの運転委託料は半年分となり、656万円ほど減となっておりますが、新たに、オンデマンドバス運行委託料、オペレーター委託料、オンデマンドに移行後は時刻表が不要になりますので、乗降所の掲示の張り替え経費を計上させていただきました。

14節工事請負費は、篠隈新道バス停の駐輪場の屋根材が建築基準に不適合であることが判明しましたので、屋根を取り替えるものです。また、地域公共交通計画の策定を令和5年度中に行うため、業者委託の費用として1,044万5,000円を見込んでおります。計画の策定は、地域公共交通会議が主体となることとされておりますので、地域公共交通会議に対して町から負担金として支出するため、18節に計上しております。

次に、55ページ下段から56ページ上段にかけて、2款5項1目統計調査総務費です。各種統計調査の実施に係る経費が主なもので、予算額は374万8,000円でございます。令和5年度は、住宅土地統計調査、農林業センサス調査区設定、経済センサス調査区管理、国勢調査準備等を実施いたします。調査員報酬や消耗品、通信運搬費等の事務的経費が主なものでございます。

82ページをお願いいたします。

6款1項3目観光振興費441万7,000円です。前年度比較208万4,000円の増です。主な要因として、14節工事請負費、これは新たに夜須高原茶屋の解体工事を計画しております。平成8年、夜須高原記念の森の近くに設置され、地元の運営組合により飲食や物品販売が行われておりました。平成21年に運営が困難となり閉店、その後みなみの里が活用を試みましたが、やはり難しいということで、活用策がないまま現実に至っております。建物の老朽化が進んでおり、扉の破損やスズメバチの巣がつくられるなど危険度が増し、茶屋の有効活用は難しい状況になっておりますので解体撤去を行うものです。そのほかに、観光振興策の調査研究のため

	<p>の研修旅費などを計上しております。</p> <p>観光関係の各種団体負担金に関しましては、広報やイベント、冊子掲載など、観光情報を幅広く発信できるよう連携して取り組んでおります。</p> <p>最後に、89ページをお願いいたします。</p> <p>8款1項1目常備消防費になります。広域消防負担金として4億3,706万3,000円の予算額です。前年度比較370万円の減額となります。令和4年度の基準財政需要額により算定され、市町村の負担割合が変更となったことによるものです。</p> <p>以上で、簡単ですが企画課の予算概要の説明を終了させていただきます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>予算書の50ページです。2点聞きます。</p> <p>1点目が、オンデマンドバスを導入する方向のようですが、一昨年、地域バスの運行を大幅改正した検証はできているのでしょうか。</p> <p>それと、14節工事請負費、篠隈駐輪場の屋根が基準法に沿っていなかったから取り替えるという説明でしたが、造るときには気がつかなかったのかお尋ねします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、巡回バスのダイヤ改正の検証でございます。そちらにつきましては、検証は体験乗車と並行して進めてまいりました。利用者数は横ばいでございます。伸び悩んでおります。それで、オンデマンドバスの導入を決めたという部分でもございます。</p> <p>駐輪場の屋根につきましては、建設当時のことは記録がないので分からないのですが、発覚しましたので改善するものでございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>施設を造るときに前もあったのですが、みなみの里の屋根が建築基準法に合致してないから取り壊した。そういうことがないように、建てるときにきちんと調べていただきたいと思います。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>今後は気をつけたいと思います。</p>
委員長	<p>ほかに。</p> <p>木村委員</p>
木村委員	<p>私が今からお伺いすることは歳入になります。聞く内容は、ふるさと応援寄附金並びに企業版ふるさと応援寄附金の歳入についてちょっとお伺いしたいのですが、この場で質問していいかお伺いします。</p>
委員長	<p>関連があると認めて、発言を認めます。</p>
木村委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>ページ数、26ページになります。19款1項2目指定寄附金のところですが。先ほども述べられましたけども、ふるさと応援寄附金2億円、これは2,000万の減になっています。前回に比べたらですね。その理由と、あともう一つ、企業版ふるさと応援寄附金、これはたしか昨年度は10万円の予算で3,000万円組まれています。この理由をお願いします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>企業版ふるさと納税の2,000万円の減ですが、当初予算編成時点での令</p>

	<p>和4年度の実績を基に寄附見込額を算出しております。個人版のふるさと納税が思ったように伸びていないということで、寄附見込額をちょっと減額して2億円を見込んでいるところでございます。</p> <p>企業版につきましても、令和4年度につきましてはスタートしたばかりで、最低限の寄附1件分を頭出ししておりました。令和5年度につきましては、令和4年度の実績がございますので、実績に基づき算出をさせていただいております。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>企業版ふるさと応援寄附金のところなんですけど、昨年、クラウドファンディングですかね、それとこの企業版ふるさと応援寄附金も、私は本当にこんなに集まるものだろうかと非常に不安でありました。しかし、驚くような金額の寄附金が集まったと思います。これからも頑張ってください。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>石橋委員</p>
石橋委員	<p>予算書の44ページの住宅借上料78万円、説明で地域おこし隊の分と言われたのですが、これは1年分の住宅使用料になるのでしょうか、お尋ねいたします。</p>
委員長	大刀洗平和記念館長
大刀洗平和記念館長	<p>お答えいたします。</p> <p>期間としましては、本年度予算が可決されまして、4月から募集をかけまして、5月から入っていただく予定で今考えております。なので、5月から翌年の3月までの期間の金額になります。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>山本一洋委員</p>
山本一洋委員	<p>私も地域おこし協力隊のところでお尋ねをしたいのですが、私は非常にいい試みだとは思っていますし、以前私がお願いした経緯もございますので、大変ありがたいと思っておりますが、今課長からの説明のときに、保存調査という説明がありました。それから、もろもろの仕事があるんでしょうけれども、地域おこし協力隊の定義とはというのを調べましたら、地域の活性化というのが出てきます。地域の活性化につながり、定住、定着という項目が出てくるのですけれども、このところとどんなふうにつながるのかがはっきり分からないので、説明をお願いしたいと思います。</p>
委員長	大刀洗平和記念館長
大刀洗平和記念館長	<p>お答えいたします。</p> <p>大刀洗平和記念館は、年間来館者数がコロナ禍によって激減をいたしておりましたが、令和4年度、その影響はまだ残っていたのですが、年間8万人ぐらいまで回復をしてきております。コロナ禍前の年間入館者数は9万人なのですが、10万人を目指して、令和5年度は頑張っていこうというふうに考えております。</p> <p>そういった中で、多くの方にこの記念館に来ていただいて、たくさんの方に筑前町を知っていただくことが活性化につながるというふうに思っております。しかしながら、リピートをしていただく中で、特に企画展等ですね。今のままの展示だとなかなか人が集まりにくいということもありまして、協力隊の方に、学芸の調査、整理は言ってますけれども、主に企画展の企画立案から実施までをお願いして、たくさんの方に来ていただいて活性化を図りたいというふうに思っております。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>やっていただく仕事については非常に分かります。それは何も意見はないのですが、今までも地域おこし協力隊の隊員の方がおられました。定住、定着の部分ではどんなでしょうか、1名の方ぐらいしかないのかなというふうに思いますし、また、地</p>

	<p>域おこし協力隊によって地域の活性がどんなふうに変ったのかははっきり言えないところがあるのじゃないか。学芸とか企画展の新しい試みをやってほしいと。じゃあ、この地域おこし協力隊の隊員の方が地域に定住、定着なさるのか、あくまでも企画展の立案だけなのか。私は本来の目的である定住、定着の部分、そして地域活性化、そこのところが分かりにくいのもう一度お尋ねをしたかったのです。何かありましたらお願いします。</p>
委員長	大刀洗平和記念館長
大刀洗平和記念館長	<p>お答えいたします。</p> <p>お仕事といたしましては、学芸員の仕事になります。今までもそういったお仕事をご協力いただいたことがありました。しかしながら、平和記念館のほうでそういうふうな採用が今のところはないということで、また、次のそういった学芸の仕事に行かれたということで、なかなかおっしゃるような定住、定着にはつながらないということはあるんですけども、今回3年間、一応そういうふうな交付税措置を見られて雇うことができますので、そこで頑張っていた中で、何か筑前町でやっていただけるようなことを一緒に協力隊の方と考えていきたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	田頭町長
町長	<p>地域おこし協力隊の定住化の促進、これは極めて重要な、この事業の起こりの部分でございました。しかしながら実態として、全国的にもそう定着しておりません。私どもも以前、地域おこし協力隊を活用いたしましたけれども、ほぼ定住はなかったと。そのことは十分反省の上、筑前町の活性化に寄与していただきたいと。</p> <p>今の考え方の一つとして、地域おこし協力隊の方々のスキルアップという捉え方もございます。要するに、うちの記念館というところでしっかりスキルアップしていただいて、様々な分野に進出していただく。本町の地域おこし協力隊として見たから、必ずしも優先的に雇用が約束されているわけでは全くございません。それは職員採用の雇用平等の原則に反しますので。もちろん資格があれば受験資格はありますけれども、特別に優先するものではないということでございます。</p> <p>ということで、全国的に私も様々な情報を集めましたけれども、やはりスキルアップという要素をかなり地域おこし協力隊員のほうも意識してあると。そういったことも踏まえながら、願わくば定住ですけれども、それがなくてもスキルアップとして我が町を活用していただきたい、そういった思いでございます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>柳委員</p>
柳委員	<p>観光振興の件でお尋ねいたします。</p> <p>夜須高原の茶屋の話ですけれども、植樹祭がございまして、その後しばらくはあそこも繁盛していたのですけれども、その後ずっと閉まっているんですよ。何で閉まっているのかなど、あそこを通るたびにいつも思っていたんですけど。土日とか祭日、天気がいい日はものすごい方が植樹祭会場にお見えになって、あそこで遊んでいらっしゃいます。あそこにあるのはジュースの販売機とちょっとしたアイスクリームの販売機しかないのですけれども、もったいないというふうに思うんですよ。あそこ、弁当の販売とか、その他ちょっとしたものを土日だけでもしていただければ、本当にサービスになると思うんです。解体するのは簡単なんですけども、サービスで筑前町の茶屋としてやっていただいたらうれしいかなというふうに思っているんですけども、そこら辺どうでしょうか。</p>

委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>なかなか採算が取れなくて経営が困難ということで、閉店に至ったりとかやめられたりとかされてあります。一般に募集とかはしてないというふうに聞いておりますけれども、もしかしたら、そういった方もおられたかもしれませんが、今となっては建物が老朽化しておりますので、本当に危ない状況になっておりますので、活用はできないのかなというふうに思っております。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>ちよくちよくあそこを通るんですけども、そんなに老朽化してないですけども、老朽化で危ないような状態じゃないと思うので、壊すのは簡単なんですけども、ぜひ活用する方法をどうにか考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	田頭町長
町長	<p>茶屋の件でお答えいたします。</p> <p>茶屋は、当時、植樹祭等もありまして、地域が非常に盛り上がりました。その折に、地域からの発案として、あそこにぜひ活性化施設を造ってみたいということで、町からの支援で建設されたわけでありまして。</p> <p>ただ、非常に、記念の森公園、植樹祭会場跡は規制が厳しくて、あの場所は町有地で、あの場所しか建設できないという条件がございました。本来ならば上のほうの広場に建設すればよろしいんでしょうけども、あれは県の方針でそういった営利施設は一切受け入れないということでございましたので、建設ができませんでした。そして、地域の方は、やはり町の施設でありますから地域が振興をすることということで、地域型の運営をやっておりましたけども、なかなか運営がままならず、非常に赤字続きで断念をせざるを得ないと。</p> <p>そこで、民間の方々にも応募いたしましたけれども、一時、近くの芸術家の方が運営されたり、あるいは私どもも地域のうどん屋さん等に何とかやってみないかと言ったけれど、ああいったふうに四季の変化で、入り込み人口がシーズンによってこんなに落差があればなかなか運営的には厳しいということで、どこも進出されて来ませんでした。このままこの状況で置くというのは非常に危険性もありますので、この機会に整理をさせていただくと、そして、新たな地域振興は地域振興で考えていきたいと考えております。みなみの里のほうでも検討いたしましたけれども、とても採算に乗るものではないということでございましたので、そういった結論に至ったところでございます。</p> <p>地域の方々から強く継続の要望でもあればと思ったんですけども、そういった要望も今のところ上がってこない。むしろ、迷惑的な存在になってきたということをおっしゃったので、今回やむなく解体させていただくということでございます。</p> <p>地域にはしっかりした組織として野の花学園さん等もございます、ああいったきちんとした組織に運営してもらうのが一番なんですけども、この件につきましてはそういった希望はなされないということでございましたので、やむなく解体をせざるを得ない、そういった予算措置でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>原口委員</p>
原口委員	<p>予算書の43ページでございます。</p> <p>戦跡保存公園整備設計業務委託料ということで、掩体壕の整備設計をされるということで、なかなか進まないなというふうな心配をしておりましたけども、ようや</p>

	<p>く動き出すことですが、今年度設計されるということですが、ぜひ大型バス等が駐車できるような駐車場等が必要ではないかなというふうに考えます。平和記念館には多くの修学旅行が見えてありますので、そちらの方が一緒に回れるような施設にしていくべきではないかというふうに考えます。ぜひ設計の上ではそういうことを検討していただければというふうに思います。</p>
委員長	<p>大刀洗平和記念館長</p>
大刀洗平和記念館長	<p>お答えいたします。</p> <p>確かに、あそこの史跡公園につきましては、5、6年前に1度、設計をいたしました。そういった中で、ある程度金額がかかるということで、また設計単価も、その当時の金額とは今全く土木単価、建設単価が変わっております。そこを十分、再度精査しながら、併せまして、前の計画でもバス等は入れるような図面を引いておりましたけども、今回も、併せて、公園の中にはバスが止まれるようにしなくてははいけないというふうに思っています。</p> <p>ただ課題といたしましては、あそこの前の道路を少し拡張なりしないと、今バスが通りにくいという状況がありますので、この公園整備の設計をやる中で併せて、これは建設課等の仕事にもなってくるとは思いますけれども、そういったものも町長、副町長と検討して進めていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で企画課の予算説明を終わります。 財政課の予算説明を求めます。 財政課長</p>
財政課長	<p>財政課の予算について説明いたします。</p> <p>予算書35ページをお開きください。</p> <p>2款1項1目10節需用費の消耗品費1,405万1,000円のうち、財政課が所管する予算は1,383万1,000円です。コピー用紙等、一般事務用品の予算となります。前年度より224万8,000円の増額です。</p> <p>37ページをお願いします。</p> <p>3目財政管理費5,176万4,000円、前年度比152万8,000円の増です。増額の主な要因は、38ページの12節委託料で、インボイス制度対応のための財務会計システム改修委託料として121万円を増額したことによるものです。</p> <p>5目財産管理費1億2,139万円、前年度比1,545万8,000円の増です。予算の内容は、本庁舎、コスモスプラザ等の施設管理、公用車の運行管理、町有地管理が主なものです。増額の主な要因は、電気料の値上がりに伴う光熱水費515万円の増、人件費等の値上げに伴う庁舎、コスモスプラザ管理委託料1,044万円の増などによるものです。</p> <p>39ページです。</p> <p>6目財政調整基金から、40ページ、17目そったく基金費までと、50ページ、37目観光振興基金費、39目新型コロナウイルス感染症対策基金費、40目企業版ふるさと応援基金費までは基金積立の予算となります。</p> <p>40ページに戻っていただきまして、15目ふるさと応援基金費は、ふるさと応援寄附金の見込額2億円から経費を差し引いた7,997万4,000円を元金積立金として計上しております。</p> <p>44ページをお願いします。</p>

	<p>21目行政情報処理費です。予算額2億567万8,000円、前年度比9,353万9,000円の増です。予算の内容は、主に電算システム及び自治体DXに関するものです。増額の主な要因は、12節委託料に自治体DX関連事業として、基幹システムOS切替業務委託料6,600万円、二要素認証基盤更新業務委託料1,095万6,000円、17節備品購入費に不足する職員用パソコン10台分の経費、18節負担金補助及び交付金に、光ファイバー設備譲渡負担金2,995万6,000円を計上したことによるものです。</p> <p>122ページをお願いします。</p> <p>11款公債費です。予算額13億5,254万1,000円、前年度比4,049万4,000円の減額です。</p> <p>123ページ、13款予備費につきましては、3,000万円を計上しております。以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、財政課の予算説明を終わります。</p> <p>税務課の予算説明を求めます。</p> <p>税務課長</p>
税務課長	<p>税務課の歳出予算につきまして、説明をさせていただきます。</p> <p>税務課の予算につきましては、第2次総合計画の政策推進のための事業基盤、持続可能な財政運営を行うための予算編成としております。</p> <p>それでは、主なものをご説明いたします。</p> <p>予算書の50ページをお願いいたします。</p> <p>2款2項1目税務総務費でございます。税業務に係る人件費、事務費、負担金等の経常的な経費が主な内容です。本年度予算額8,578万3,000円、前年度比111万5,000円の増でございます。人件費以外で増額の主なものは、51ページ、下のほう、18節負担金補助及び交付金の増によるものです。これは、地方税共同機構負担金が電子申告等の利用者増などにより増加したものです。</p> <p>続きまして、2目賦課徴収費です。税の賦課徴収に係る人件費、事務費、委託料、使用料等の経費が主な内容です。本年度予算額5,285万1,000円、前年度比95万7,000円の増でございます。増額の主なものは、次の52ページの12節委託料、前年度比76万5,000円増の3,980万1,000円を計上しております。主に評価替えに合わせ3年に一度実施しています航空写真撮影、写真地図作成業務等の委託料が増加しています。</p> <p>続きまして、3目納税推進費は、滞納整理等に係る事務費と経常的な経費が主な内容となっております。本年度予算額1,061万8,000円、前年度比53万円の増でございます。増額の主なものは、次の53ページ、11節役務費の預貯金調査手数料の増によるものです。これは、預貯金の照会業務を紙から電子的に行うための費用となります。印刷、封入、郵送等の事務作業の削減、回答時間の短縮など、預貯金の照会業務の効率化を図るものでございます。</p> <p>以上で税務課の予算説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>

河内委員	<p>予算書の51ページです。</p> <p>2目賦課徴収費の7節報償費、税務相談員謝金とありますが、何人ぐらいいらっしゃるのですか。</p>
委員長	税務課長
税務課長	<p>お答えします。</p> <p>税務相談員は4名おります。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で税務課の予算説明を終わります。</p> <p>住民課の予算説明を求めます。</p> <p>住民課長</p>
住民課長	<p>それでは、住民課所管の予算について説明をさせていただきます。</p> <p>予算書の40ページ、41ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項18目総合支所総務費です。総合支所庁舎設備等の運営管理に関する経費が主なものでございます。令和5年度予算1,642万3,000円、前年度と比較しまして260万3,000円の増です。予算の主なものとしましては、修繕費や光熱水費、保守委託料等です。なお、増額になった主な要因としましては、物価、エネルギー価格高騰などによる需用費の光熱費と委託料の増です。</p> <p>続きまして、53ページをお願いいたします。</p> <p>2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。令和5年度予算額8,242万4,000円、前年度と比較して1,117万1,000円の減です。なお、令和5年度予算8,242万4,000円のうち、人件費を除く住民課所管の予算は3,352万5,000円で、前年度と比較して1,172万円の減です。</p> <p>主な経費は、窓口業務に係る会計年度任用職員報酬等と、54ページをお願いいたします。産休・育休取得の会計年度職員の代替のための人材派遣委託料、個人番号カード交付予約・管理システムの導入や、住民基本台帳システム改修の業務委託料、事務機器等の借上料、システムの使用料などです。</p> <p>令和5年度の新規予算としまして、個人番号カードと戸籍関連の経費を計上させていただいております。個人番号関連につきましては、カード交付促進のための役場庁舎外での出張申請受付の経費としまして、10節需用費に出張申請受付宣伝用チラシ作成のための印刷製本費と、庁舎外へ出張するための公用車の燃料費、11節役務費には、出張申請受付宣伝チラシを配布するための折込手数料と、出張申請受付でカードを申請した人へカードを送付するための本人限定受取郵便料、13節使用料及び賃借料には、庁舎外へ出張しカード申請受付を行うための公用車リース料を計上させていただいております。</p> <p>また、個人番号カード交付状況を適切に管理するための経費として、12節委託料に交付予約・管理システムの導入業務委託料と、13節使用料及び賃借料にシステム使用料を計上させていただいております。</p> <p>戸籍関連の新規予算につきましては、戸籍届の受理や戸籍記載事務の時間短縮やミス防止のため、戸籍電子書籍A Iシステムを使用させていただきたく、A I検索システム使用料を計上させていただいております。</p> <p>以上で住民課の予算説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	<p>質疑はございませんか。 (質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で住民課の予算説明を終わります。 人権・同和対策室の予算説明を求めます。 人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>それでは、人権・同和対策室所管の予算について説明をさせていただきます。 予算書の59ページをお願いいたします。 3款1項2目人権対策費です。人権・同和问题啓発事業として、講演会や研修会、人権啓発デザイン画募集、映画上映などの事業経費や、人権施策推進審議会の運営、地区集会所管理などに要する経費、また、関係機関に対する各種負担金、補助金等が主な支出でございます。令和5年度予算1,399万8,000円、前年度と比較して25万2,000円の減額です。 主な変更点などを説明いたします。 同和问题啓発強調月間講演会と人権週間講演会の講師謝金の減額等により、7節報償費が前年度と比較して61万2,000円の減となっております。 10節需用費につきましては、身元調査お断りバッジの作成、人権パネル展の展示方法を工夫するための展示用イーゼル購入の消耗品費、人権ハンドブック作成のための印刷製本費などを新規計上させていただいております。 河内委員より事前質疑の、同和事業促進費補助の減額について協議したのかにつきましては、部落解放同盟朝倉地区協議会へ交付しております同和事業促進費補助金につきましては、朝倉地区の3市町村で決定しております。そのため、補助金については、朝倉地区で協議した上で部落解放同盟朝倉地区協議会と協議を行い、平成14年度より18年度まで5年間、毎年5%、合わせて25%の削減を行っております。また、平成28年度と平成29年度には、年5%、合わせて10%の削減を行っております。ご質問の補助金につきましては、町の特別委員会等において見直しの必要を問われるご質問があったことは、朝倉地区3市町村での会議で共有しておりますが、その協議には至っておりません。この補助金につきましては、朝倉地区の3市町村で協議決定されておりますので、補助金の見直し等に関しましては、3市町村の共通認識及び合意に至った時点で協議されるものと考えております。 続きまして、同じページの3款1項3目隣保館運営費です。隣保館の運営に係る人件費や施設管理及び事業経費等が主な支出となります。令和5年度予算額1,527万6,000円、前年度と比較して19万3,000円の増額です。 主な変更点を説明いたします。60ページをお願いいたします。 研修会開催市の変更等により、8節旅費の費用弁償及び研修旅費が減となっております。13節使用料及び賃借料につきましては、就職などの相談事業に使用しているパソコンプリンターの更新による借上料の増と、新規予算で、隣保館の防犯対策として玄関付近に防犯カメラを設置するための借上料を計上させていただいております。その他、前年度と比較して大きな増減はありません。 続きまして、117ページをお願いいたします。 9款8項7目人権・同和教育推進費です。令和5年度の予算額は1,596万8,000円で、前年度と比較して123万1,000円の減額です。解放子ども会の運営、人権・同和教育推進協議会の運営、各種研修や講座への参加、啓発冊子等の購入などに関する事業経費になります。 主な減額の要因としましては、平成4年度に実施した解放子ども会の先進地視察</p>

	<p>が3年に1度になっておりますので、8節の引率者の旅費及び18節負担金補助及び交付金の参加する中学生等に対する補助金が減となっております。</p> <p>使用料及び賃借料につきましては、行事等でのマイクロバス借り上げについて、実績により台数の検討を行い、予算を減額しております。</p> <p>公用車車検の経費につきましては、令和4年度に2年に1回の車検を行いましたので、10節需用費の整備修繕費が7万円の減、11節役務費の自動車自賠責保険が2万6,000円の減、26節公課費の自動車重量税が5,000円の減となっております。その他、前年度と比較して大きな増減はありません。</p> <p>以上で、人権・同和対策室の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>予算書の59ページです。</p> <p>人権対策費の18節、先ほど室長から解放同盟への補助金の削減については協議に至っていないということでしたが、同和対策事業が失効した中で、実際、部落解放同盟はどんな事業をされているんですか。補助金というのはそれぞれの団体が行った事業に対して払われるものだと思っているんですけど、どんな事業をされていますか。</p>
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。</p> <p>補助金の使用用途につきましては、教育啓発推進の事業費、会館運営に要する経費などに充てられている状況でございます。なお、ここに勤めておられる人への報酬、給与等につきましては、教育啓発推進の事業費、会館運営に要する経費の両方に含まれているものと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	啓発については、甘木・朝倉地区でつくった人権啓発センターがするんじゃないんですか。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。</p> <p>人権啓発センターも行っておりますが、朝倉地区協議会のほうでも実施されている事業と確認しております。集会や教育関係者を集めた研修会の開催、行政職員研修会での講師、各種会議への参加など、教育啓発活動、それから、家庭内、進学、就職、結婚などの相談事業も行われているところでございます。センター以外にも朝倉地区協議会で行われております。</p>
委員長	河内委員
河内委員	じゃあ、何で朝倉地区で人権啓発センターをつくったんですか。
委員長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>これは、センター設置の理由の一つでもありますけれども、3自治体がお互い連携をし合うことも極めて重要であるといった認識の下で人権センターは設立されております。と同時に、運動体との連携がより効果があるという認識の下で、連携して事業を進めているところでございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	質疑がないようです。

	これで質疑を終わります。 以上で、人権・同和对策室の予算説明を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩します。 午後1時、13時から再開します。 (11:49)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
委員長	健康課の予算説明を求めます。 健康課長
健康課長	<p>それでは、令和5年度一般会計当初予算、健康課の歳出の予算の説明をさせていただきます。</p> <p>令和5年度の健康課の職員人件費を除いた予算総額は15億2,163万6,000円で、前年度から8,970万7,000円の減額となっています。減額の主な要因は、新型コロナワクチン接種事業となります。</p> <p>ここで、河内委員より事前質疑の今後のワクチン接種事業ですが、ワクチン接種に係る予算については、国の方針が2月22日に決定し、具体的な内容が今月7日に決定、同日の通知を受けたところです。そのため予算編成には間に合わず、本議会には予算計上をしておりませんが、7日の国の通知内容に応じた予算編成を行い、後日、説明を行いたいと考えております。</p> <p>なお、ワクチン接種事業を除いた前年度比較で申し上げますと5,266万4,000円の増額となっており、主な増額な要因は、後期高齢者医療給付費負担金と出産・子育て応援交付金です。</p> <p>それでは、主な内容をご説明いたします。</p> <p>予算書の58ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項1目社会福祉総務費の27節繰出金は、国保特別会計に対する財政課予算の繰出金であり、国保特別会計でご説明いたしますので、今回は省略いたします。</p> <p>続いて、61ページをお願いいたします。</p> <p>4目国民年金費は法定受託事務に係る事務費であり、主に会計年度任用職員の人件費増額により、前年度から7万4,000円増額の243万7,000円の計上です。</p> <p>続いて63ページまでになりますが、5目老人福祉費の健康課予算としましては4億4,012万4,000円であり、前年度から1,662万1,000円の増額となっております。</p> <p>主なものは、63ページをお願いいたします。18節後期高齢者医療療養給付費負担金で、広域連合試算に基づき、前年度から1,674万1,000円増額の4億3,936万8,000円の計上です。</p> <p>27節繰出金は、後期高齢者医療特別会計に対する財政課予算の繰出金であり、後期高齢者医療特別会計でご説明いたしますので省略いたします。</p> <p>64ページをお願いいたします。</p> <p>7目重度障害者医療対策費は、前年度から75万9,000円増額の8,563万7,000円であり、主なものとして、過去4年間の医療費実績と今後の推計から、19節扶助費、重度障害者医療費76万1,000円増額の8,476万1,000円の計上です。</p> <p>65ページをお願いいたします。</p>

8目ひとり親家庭等医療対策費は、前年度から60万4,000円減額の1,869万3,000円です。主なものとして、過去4年間の医療費実績と今後の推計から、19節扶助費、ひとり親家庭等医療費61万8,000円減額の1,819万8,000円としています。

68ページをお願いいたします。

3款2項2目児童措置費の健康課予算としましては、児童手当に関する予算を計上しており、前年度から955万3,000円増額の5億4,368万2,000円の計上です。主にこれまでの実績と今後の推計から、19節扶助費の児童手当費は、前年度から967万円増額の5億4,313万5,000円での計上です。

70ページをお願いします。

4目子ども医療対策費は、前年度から221万5,000円増額の1億1,107万7,000円の計上であり、主にこれまでの実績と今後の推計から、19節扶助費の子ども医療費188万1,000円増額の1億757万8,000円で計上しています。

次に、4款1項1目保健衛生総務費です。

総額は978万5,000円減額の1億7,368万円となっていますが、職員人件費関係を除くと、235万1,000円減額の5,695万9,000円となります。

2節給料から4節共済費は、会計年度任用職員期末手当も含まれていますが、職員人件費関係費ですので省略いたします。

前年度から予算の変動があつていますのは、1節報酬416万6,000円で、前年度から458万円の減額となっており、主に産休育休代替対応職員の減によるものです。

また、18節負担金補助及び交付金は、221万9,000円増額の4,733万1,000円で、主に休日夜間急患センター運営負担金が増えたことによるものです。

続いて、71ページ、2目母子衛生費です。

母子の健診及び相談事業等の予算であり、全体で前年度から2,635万2,000円増額の7,500万円の計上です。母子衛生費の主な増額要因といたしましては、出産・子育て応援交付金事業によるもので、面談を行う会計年度任用職員報酬や応援ギフト2,520万円を計上したことによるものです。

寺原委員より事前質疑の出産・子育て応援事業の具体的内容についてですが、本事業は、令和4年度に補正を行い、令和5年2月より実施しておりますが、母子手帳交付時、妊娠8か月時、赤ちゃん訪問時に、それぞれアンケートや面談を実施し、出産や子育てに関する助言や情報提供を行うことで、より身近で必要なサービスの支援を行う伴走型支援と、妊娠時と出産時にそれぞれ5万円を支給する経済的支援を一体的に行うことにより、安心して出産・子育てができる環境整備を目的としています。また、本事業は国の第2次補正予算に基づく事業であり、全国の自治体で同様の事業が行われております。

次に、72ページ、3目予防費は、前年度から1億4,059万4,000円減額の1億4,979万1,000円の計上で、主な減額要因は、冒頭申し上げましたように、新型コロナウイルスワクチン接種事業分です。新型コロナウイルスワクチン接種関連を除いた予算については、例年と大きな変更はございません。

次に、4目健康推進費で、前年度から66万5,000円増額の3,724万2,000円で、ほぼ前年度と変わらない予算計上です。主な予算は、健康推進費の8割を占める、73ページ、12節委託料3,007万7,000円であり、主にがん検診委

	<p>託料です。また、新規事業として、18節負担金補助及び交付金の骨髄等移植ドナー助成金と、アピランスケア推進事業助成金を計上しております。骨髄ドナー助成金は、骨髄ドナー提供に際し必要な経費の一部を助成するもので、上限額1日2万円、10日分を計上しております。</p> <p>また、石橋委員より事前質疑のアピランスケア推進事業助成金は、がん患者の医療用ウィッグ等や補正パッド等の購入費用の一部を助成するもので、助成内容は、医療用ウィッグ等助成の上限額2万円分を3件分、補正パッド等の補正具助成の上限額1万円、3件分を計上しております。いずれの事業も、この町助成に対し県が2分の1補助することとなっており、上限額は県補助要綱に基づき設定しております。</p> <p>最後に、74ページをお願いいたします。</p> <p>6目そったく基金事業費99万4,000円の計上で、全額そったく基金充当予算です。主に、ラジオ体操及びウォーキング事業の推進のための予算を計上しております。</p> <p>以上で、健康課の一般会計歳出予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の57から58にかけてですが、13節使用料及び賃借料で、58ページの防犯カメラ借上料、これはどこに設置してあるんですか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 そちらにつきましては健康課の予算ではございませんので、回答を控えさせていただきます。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 石橋委員
石橋委員	予算書の74ページ、そったく基金事業費の中に、ラジオ体操ウォーキング普及推進記念品とあります。私も近所の奥様たちとラジオ体操をしているのですが、年々、ラジオ体操とかウォーキングに参加される方は増えているのでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 コロナ禍の影響があり、集団で行うラジオ体操につきましては、令和4年度の実施団体は令和3年度と比べて2団体減少しております。 一方、ウォーキング事業のほうにつきましては、個人で参加するものが多いので、逆に26人の増員となっております。
委員長	石橋委員
石橋委員	やっぱり毎日続けることは本当に健康のためにいいですし、私も続けていきたいと思っていますけれども、ポイントというかある程度カードが幾つまで来たら記念品ということなんですけれども、この記念品は、利用されている方たちの要望とか、職員の方たちで決めるとかあって、今までいろんな記念品がありましたけれども、そのところはどのように意見を反映されているのでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 記念品の選定につきましては、いろいろな機会を通じて住民の方の意見を参考にさせていただいて、できるだけ要望に沿えるものを選定しております。予算の関係上、なかなかご期待に沿えない部分もありますが、極力要望に応えられる商品を選んでおります。

委員長	ほかに質疑はございますか。 柳委員
柳委員	71ページの衛生費、4款1項に甘木朝倉僻地等保健医療対策となっています。金額的に大したことないですが、筑前町には僻地があるんですか。それから、甘木朝倉の僻地はどの辺を指すのか、教えてください。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 筑前町においては、三箇山、櫛木が僻地となっております。朝倉市につきましては、申し訳ございません、今、資料が手元にございませんで、筑前町の回答のみにさせていただきます。
委員長	ほかに質疑はございますか。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で健康課の予算説明を終わります。 こども課の予算説明を求めます。 こども課長
こども課長	こども課です。よろしくお願いいたします。 一般会計予算書48ページをお願いいたします。 こども課所管予算につきまして、主要事業及び増額の主なものについてご説明いたします。 2款1項27目こども未来センター費です。総額1,133万1,000円で、昨年度より7万1,000円の増額となっております。こども未来センターでは、家庭の養育状況が十分でなく、児童虐待が疑われる場合など、関係機関との連携を図るため、要保護児童対策地域協議会などを開催し、見守りや連絡調整等、各ケースの進行管理を行っております。 11節役務費32万7,000円は、通信運搬費の価格高騰と、新規で携帯電話登録手数料を計上し、昨年度より14万1,000円増となっております。 こども未来センターでは、時間外や休日などの相談を固定電話の留守番機能で受け、後日、相談者に電話をかけ直すなどして対応しておりましたが、現在の若い世代のニーズに応えるため、LINEやショートメールなどで連絡を取ることで、また、出先での関係機関への連絡調整対応などに役立てること、要保護者に電話番号の引継ぎが要らないことなどを考え、購入を予定しております。 次に、66ページをお願いいたします。 予算書66から68ページです。3款2項1目児童福祉総務費です。総額1億9,240万5,000円で、前年度より7,089万円の増額です。この目の中には教育課所管分が含まれておりますので、それを除くこども課分の支出内容については、学童保育事業、子育て支援センターで行う子育て支援事業及びファミリーサポートセンター、赤ちゃんの駅事業などの経費です。 支出の主なものについて説明します。67ページをお願いします。 12節委託料8,348万9,000円は、前年度より2,606万6,000円の増となります。学童保育所運営委託料7,267万4,000円の内容として、令和5年4月より三並小学校に学童保育所が開所するほか、町内の学童保育所の運営を民営業者に2か所、筑前町社会福祉協議会に2か所の委託を行うものです。その運営に係る費用で、前年より1,730万6,000円の増額となります。また、学童保育所の待機児童対策として、東小田小学童保育所の増築を行う計画があり、設計監

理委託料599万5,000円を計上しております。

河内委員から質問がありました東小田小学童保育所増築内容についてですが、既存の学童保育所横に桜の木2本があり、それを取り除くと、約48平米の保育室の確保ができる予定であります。これを2階建てで計画しており、最大40名の受入れができる予定です。令和5年4月で待機児童が20名いることから、早急に対応できればと考えております。

そのほか、第2期筑前町子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で期限を迎えるため、第3期筑前町子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査委託を令和5年で行うところです。

14節工事請負費3,914万3,000円は、先ほど東小田小学童保育所の委託で説明しました東小田小学童保育所増築分の工事費になります。

19節扶助費の10万円は保育無償化制度によるもので、幼稚園や保育所などの施設を利用されていない児童が、一時預かりやファミリーサポートセンター、病児保育を利用した場合に償還払いで対応するための経費です。近年利用がないため、昨年度より19万6,000円減額しております。

22節償還金利子及び割引料118万6,000円は、病児・病後児保育過年度負担金です。一般質問でも説明しましたとおり、小郡市の病児保育施設を筑前町民が利用するため、小郡市と協定を交わしており、その施設の運営費を利用人数に応じて案分し、小郡市に支払うものです。

次に、3款2項2目児童措置費です。予算額15億2,807万4,000円のうち、健康課分が含まれますので、こども課分の主な支出分と増額分を説明いたします。

12節委託料、保育所等運営委託料では、町内の私立認可保育所5園と、小規模保育園、町外の認可保育所広域入所に対する運営委託料で、8億9,487万円を計上し、前年度より1億2,061万円の増額となっております。増額の要因として、栗田地区に新設される小規模保育所の保育所運営費と、小規模保育所をもう1か所募集をおこない開園をするところで、1億534万円の増となります。また、保育施設維持のための公定価格の上昇分と、管外の保育所の利用件数増加分に伴い、運営委託費が上がったことによるものです。

次に、18節負担金補助及び交付金7,140万円で、前年度より1,911万5,000円の増となります。主な要因として、特別保育事業等補助金は、町内私立5園の認可保育所と小規模保育園が行う延長保育、一時預かり、障害児保育の各事業を実施する補助金4,086万5,000円で、前年度より547万3,000円の増です。小規模保育事業分が主な要因となります。

68ページをお願いいたします。

保育補助者雇上強化事業補助金は、保育補助者雇上げを希望する園の増と、雇上げ者の働き方によるもので、923万6,000円は前年度より690万3,000円の増となります。

また、待機児童対象のため新規で上げる認可化移行運営費支援事業費補助金1,841万5,000円は、町内で届出保育所から認可保育所への移行を希望される所を1園公募し、認可移行に取り組まれるところへ補助を行うものです。

続いて、3款2項4目美和みどり保育所です。本年度予算額1億8,969万2,000円は、前年度より835万6,000円減です。美和みどり保育所は、園児たちに食習慣の定着や心身の健全を図るための給食調理業務と、保育所管理運営及び保育所入所児童に対する経常的経費の日常保育円滑化があります。

主な内容について説明いたします。

	<p>69ページをお願いします。</p> <p>10節需用費です。修繕料92万8,000円は、年間で、急な園舎や調理機器等の修繕に対応するもので、設備修繕費や畳表替え、園庭遊具の塗り替えなどの修繕費用を計上しております。</p> <p>11節役務費です。水質検査料は、夏場のプール遊びに使用している井戸水の検査を年2回、11項目の検査を行うものです。</p> <p>13節使用料及び賃借料です。防犯カメラリース料は、昨年度末の夜、勝手口扉ガラスが割られる事件が起きており、防犯のため玄関前と勝手口に設置するものです。</p> <p>以上、こども課所管分の主なものについての説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>予算書の67ページです。</p> <p>2目児童措置費、12節委託料ですが、小規模保育所を栗田ともう1か所募集するということでしたが、それで待機児童は解消できるのですか。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>現在、栗田に許認可保育園1園を今度の4月から開設予定です。また、当時2園募集しておりましたが、1園の募集しかありませんでしたので、5年度、1園の募集を行います。ただし、小規模保育につきましては、0歳から2歳児までを対象にしております。また、定員が19名という枠ですので、全員が入れるというわけではありません。ただし、待機児童対策としては、まだほかに続けていこうと思っております。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>石橋委員</p>
石橋委員	<p>予算書の67ページ、18節の負担金補助及び交付金のところで、特別保育事業等補助金、このところで私立の5園と、小規模のところと言われましたけど、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>負担金補助及び交付金につきましては、町内の私立5つの認可保育所と、先ほど説明しました小規模保育所についてです。こちらにつきましては、延長保育につきましては、通常の保育時間から延長された分、18時から19時までの分、一時預かりにつきましては、保育園が一時的に保育を行う事業でありまして、事前予約について受付をしているものです。障害児保育の各事業につきましては、各特色を持った子ども、そういったところを補助する役割といえますか、そういったところに充てる補助になっております。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上でこども課の予算説明を終わります。</p> <p>福祉課の予算説明を求めます。</p> <p>福祉課長</p>
福祉課長	<p>福祉課です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>予算書56ページからとなります。</p> <p>福祉課は、3款民生費、1項社会福祉費の中の5つの目の予算の一部、または、全</p>

部を所管しております。所管する予算総額は14億7,323万6,000円でございます。令和4年度当初予算と比較しますと、4,229万円、2.9%の増となっているところです。

それでは、目ごとに説明いたします。

先ほど申しあげました予算書56ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費でございます。目内の予算のうち福祉課が所管する合計額は4,889万1,000円でございます。前年比129万円の減額となっております。

1節報酬は、民生委員・児童委員51名の年額報酬326万7,000円、及び民生委員推薦会委員6名の日額報酬3万6,000円、会計年度任用職員報酬204万2,000円、福祉有償運送運営協議会委員報酬4万2,000円を計上しております。

福祉有償運送とは、通常のタクシー等をはじめ公共交通機関の利用が難しい高齢者や障がい者等をNPO法人等が移送するサービスのことで、この適正な運営を行うため協議する場でございます。NPO法人等、あるいはNPO法人等支援事業所や、タクシー事業所等で組織され、3年に1回開催しているものでございます。

57ページをお願いいたします。

7節報償費でございます。行旅人・無縁死亡人遺骨保管料、ご遺族等、身寄りのない方の遺骨等の保管料としまして、2万円を計上しております。

8節旅費164万1,000円は、民生委員・児童委員の費用弁償及び研修旅費が主なものでございます。

10節需用費92万3,000円は、健康福祉館管理経費が主なものでございます。

11節役務費51万2,000円は、生活保護関係事務及び援護関係事務の通信運搬費及び忠魂塔敷地内の樹木剪定手数料を計上しております。

12節委託料414万5,000円、13節使用料及び賃借料67万1,000円は、主に敬老・健康福祉館管理経費を計上しております。

58ページ、18節負担金補助及び交付金は、社会福祉協議会はじめ福祉支援関係団体等3,534万2,000円を計上しております。前年比17万円の増となっているところです。遺族会、シニアクラブ等で各種団体の補助を継続しつつ、事務負担の軽減のため、町の社会福祉協議会に人員を配置し、団体への支援を継続して実施しております。

19節扶助費は行旅人などへの緊急支援費として1万円計上しております。

次に、61ページをお願いいたします。

3款1項5目老人福祉費でございます。目内予算のうち福祉課の所管する予算は5億2,445万3,000円で、前年比123万6,000円の減額となっております。

1節報酬2,641万9,000円は、老人保護措置入所判定委員、医師1名分でございますが、及び会計年度任用職員及び地域ケア会議委員の報酬を計上しているところです。

7節報償費143万2,000円のうち福祉課の所管する予算は、出前講座等謝金を除く134万円は、各種介護予防教室の講師謝金、長寿祝い品、介護予防サポーター謝礼でございます。

8節旅費103万6,000円、62ページ、10節需用費216万9,000円は、各種事業に係る旅費及び消耗品等でございます。

11節役務費147万4,000円は、各種事業の手数料及び保険料等を計上して

おります。

12節委託料6,837万7,000円のうち、福祉課の所管する予算は、フレイル予防出前講座委託料を除く6,789万3,000円です。在宅介護支援センター事務委託料、高齢者虐待防止等緊急支援事業委託、敬老館運営委託、介護保険の総合事業、一般介護予防事業及び包括的支援事業の各種事業の委託料等を計上しております。各種委託料の増減につきましては、これまでの実績あるいは本年度の実績見込み、対象者等の増減により算定しているものでございます。

63ページをお願いいたします。

13節使用料及び賃借料80万3,000円は、公用車やパソコンリース料等を計上しております。

17節備品購入費3万6,000円は、介護予防教室の備品購入費を計上しているところです。

18節負担金補助及び交付金8億4,390万1,000円のうち、福祉課予算は、後期高齢者医療療養給付費負担金及び、はり・きゅう・マッサージ施術費補助を除く4億435万3,000円で、前年比532万4,000円の増でございます。町のシルバー人材センター補助金980万円、シニアクラブ補助金329万5,000円、介護保険広域連合負担金は3億8,913万2,000円で、578万円増を計上しております。こちらは、広域連合規約に基づき算定された補助金で、広域連合の議会で来年度予算は承認されておりますので、申し添えます。

各種研修会負担金13万円、認知症カフェ助成金39万円、成年後見制度利用助成金141万6,000円をそれぞれ計上しております。

19節扶助費は、老人保護措置。虐待あるいは家がない、または経済的理由等により保護措置した者への1,584万円を計上しております。

26節公課費は、公用車車検に伴う自動車重量税7,000円を計上しております。

次に、同じく63ページ、3款1項6目障害者福祉費でございます。8億8,233万7,000円、前年度比4,601万5,000円、5.5%増となっております。

1節報酬は、障害者支援区分認定審査会委員5名分の報酬として76万4,000円、7節報償費は、朝倉地区障害者自立支援協議会における研修、講演会等の講師謝金1万2,000円及び障害者相談員2名分の謝金5万3,000円を計上しております。

63ページから64ページの8節旅費から11節役務費につきましては、障害者福祉関連の事務費が主なものでございます。

同じく64ページ、12節委託料141万7,000円は、障害者支援区分認定調査、意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業の各種委託料を計上しております。

13節使用料及び賃借料175万4,000円は、認定調査、県外調査時の有料道路使用料及び障害者システムの使用料を計上しております。

18節負担金補助及び交付金2,413万9,000円は、地域活動支援センターひだまり、ミルクハウスの2か所に1,180万円、基幹相談支援センター等機能強化事業補助金として1,152万1,000円、その他各種補助事業を計上しているところです。

19節扶助費8億5,284万7,000円は、前年比4,626万2,000円、5.7%の増となっております。これにつきましては、自立支援給付費4,578万円増が主なものでございます。この自立支援給付費は、主に精神障がい者及び障がい児に係る障害福祉サービス費が増加しております。特に障害児サービスが著しく増加傾向にありますのは、障害児支援サービスニーズの増加、及びサービス支援事業

	<p>所新規参入等が考えられ、今後も増加を見込んでおります。</p> <p>自立支援給付費は、令和4年度実績見込みと、この先の対象者や利用日数等の増も考慮し、障害福祉サービス等の利用に支障がないよう予算計上しており、各種事業の扶助費を計上させていただいております。</p> <p>扶助費でございますけれども、今後も法制度に基づき適正なサービス決定を慎重に進めたいと考えているところです。</p> <p>65ページをご覧ください。</p> <p>3款1項9目めくばり館費でございます。めくばり館費の管理運営に係る予算となっており、予算額1,296万8,000円、124万2,000円の減でございます。その主な内容は、めくばり館に係る設備等の修繕が昨年度完了したためです。</p> <p>石橋委員より事前質疑の危険物取扱者試験受験準備講習会受講料及び危険物取扱者保安講習受講料につきましては、めくばり館の入浴施設に灯油タンクがあり、消防署の指導によりまして、その取り扱いには危険物取扱者資格及び保安講習の受講が必要なため、その経費を予算計上しておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>65ページ、3款1項10目そったく基金事業でございます。458万7,000円、4万4,000円の増でございます。在宅介護者リフレッシュ事業に75万4,000円、介護用品給付事業、おむつの給付事業です。377万4,000円を計上しております。</p> <p>在宅リフレッシュ事業について説明させていただきます。</p> <p>そったく基金を使った在宅リフレッシュ事業とは、高齢者等を在宅で介護している家族を、介護から一時的に解放し心身のリフレッシュを図るため、日帰り旅行や交流会を実施する事業で、そったく基金を財源に実施しているところです。例年、春と秋の年2回、リフレッシュ日帰り旅行、2月に交流会を実施しております。参加費は、食事代と事業に係る費用の一部として1,000円を参加者から頂いているところです。</p> <p>昨年もコロナ感染拡大の状況から日帰り旅行は中止した一方、十分に感染対策を実施の上、交流会のみ実施し、在宅介護者のつながりを維持したところです。また、はがき等により連絡を取って、意見交換や交流等を行ったところです。</p> <p>在宅の介護者からは、このように連絡をいただいております。交流会は気分転換になってよかったとの意見をいただいておりますのでございます。</p> <p>以上で、令和5年度福祉課予算概要の説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	予算書の57から58ページにかけて、3節使用料及び賃借料ですが、58ページの防犯カメラ借上料の防犯カメラはどこに設置されているのでしょうか。
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>カメラにつきましては、めくば一で事件が以前起きまして、それ以降、健康福祉館の入り口2か所に防犯カメラを設置させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>予算書の62ページでお尋ねをいたします。</p> <p>委託料でございますけれども、いきいきサロンの委託料が昨年の当初予算より200万円近く増えているのではないかと思います。これは実績見込みによる積算と言われましたけれども、近年シニアクラブ等の組織はちょっと減ってきているの</p>

	かなと思います。そういった関係も含めて、その増額の要因についてお尋ねをいたします。
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>地域のいきいきサロンにつきましては、コロナ等もありまして、現在休止は除きまして、32地区で実施されております。今、コロナ関係もありまして、徐々に再開して、現在8割ほど再開をしていただいているところです。</p> <p>それぞれ、議会の中でもご質問、ご意見いただいておりますように、地域の担い手の確保が難しくなっているような状況でございます。ただ、この事業は、これから高齢化社会を迎える上で、地域の方のニーズを把握して、できる範囲の開催支援を行っていただいておりますので、その事業については今後も引き続き継続していきたいところがございます。社協に委託はしておりますけれども、その予算が増となった理由におきましては、地域において、経費等のお金を自前でするのは大変であるということもございまして、地域と話しながら、できる限り予算を補助していく、消耗品等をうちのほうでできるものはうちで購入して提供していこうという形で支援していくものでございます。</p> <p>それと一方、増額となった要因といたしましては、それに係る費用として、これまで公用車が社協のほうになかったということがございまして、そのリース料等も併せて計上させていただいて、こういった金額の増額と。主なものとしては、先ほど言いました地域へできる限り支援していくという費用の予算計上でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>私は、活動に対する委託料かと思っております。32地区の8割だということもございましたけれども、この委託料の中には車のリース料も入っているということも言われましたけれども、車のリース料はまた別の予算によるもののかなと思っておりますが、シニアクラブ等の組織の減少の関係を含めて、やっぱりいきいきサロンをもっと増やすために、予算を増やしてでもやっていくという形を見せてほしいなというふうに思いました。ぜひとも充実したサロンをつくらせていただきたいというふうに思います。</p>
委員長	<p>回答はいかがですか。結構ですか。</p> <p>ほかに質疑はございますか。</p> <p>石橋委員</p>
石橋委員	<p>予算書の61ページの報償費のところ、介護予防サポーター活動謝礼が、令和5年度4万9,000円。昨年の9万6,000円より5万円減っておりますけれども、これの要因をお尋ねいたします。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>サポーター活動費につきましては、まず町のほうでサポーター養成事業を行っております。そういった方に、いろいろ今後の意向、協力していただけるか、継続していただけるかという部分も確認いたします。そもそもこの介護サポーター事業というのは、地域の支えづくりのために、認知症であれば認知症の正しい理解を進めるという意味もございまして、あわせて、その中で参加された方において、実際にサポーターとして、いろんないきいきサロンとか様々な地域で活動がありますが、そういった場面で活動していただけるかということでアンケートを取って、参加者の意向を尊重しながら後々の活動に携わっていただいているところです。</p> <p>現在登録者は10名ほどでございます。そういう講習は数多くやっているのです</p>

	<p>が、実際に登録していただいている方は10名程度、実際の活動につきましては5名弱程度でございます。そういった状況でありますので、利用者の実績に応じて活動費を計上させていただいています。</p> <p>今後、またサポーター養成事業をしながら、参加者の意向を確認しながら、後々、登録ないしは活動につなげていけるように福祉課としてお願いしていきたいと思っていますところですので。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	<p>介護予防サポーターは大事な部分です。今、登録者が10名、実際にいらっしゃる方が5名ということで、いろんな理由があると思いますけれども、私といたしましては、登録されている10名の方が本当にサポーターとして活動をしていただきますようによろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で福祉課の予算説明を終わります。</p> <p>環境防災課の予算説明を求めます。</p> <p>環境防災課長</p>
環境防災課長	<p>環境防災課です。よろしくお願いたします。</p> <p>最初に令和5年度環境防災課の歳出予算合計につきましては、対前年度比6,506万2,000円増の9億9,034万8,000円となっております。</p> <p>それでは、主な予算内容についてご説明させていただきます。</p> <p>予算書の48ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項25目防犯対策費です。対前年度比134万7,000円減の1,261万5,000円です。この目では、10節需用費及び14節工事請負費の防犯灯維持管理等経費が全体の約8割を占めております。需用費の主なものは防犯灯の光熱費で、工事請負費は防犯灯の設置費となります。</p> <p>次に下段、2款1項26目交通安全対策費につきましては、建設課所管分として14節工事請負費が含まれておりますが、当課対象分としましては対前年度比4万2,000円増の377万4,000円となっております。</p> <p>7節報償費につきましては、毎月、街頭活動いただいている交通指導員の謝金でございます。</p> <p>18節負担金補助及び交付金の高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金については、70歳以上の方で運転免許証を自主返納された方に、路線バスICカード、町指定業者のタクシー利用券、甘木鉄道の回数乗車券の1万円相当を交付しており、本年1月末現在、バス29名、タクシー39名、甘木鉄道5名、合計73名の方々に対して交付しております。</p> <p>次に、予算書73ページをお願いいたします。73ページの下段になります。</p> <p>4款1項5目環境衛生費につきましては、上下水道課所管分として、18節負担金補助及び交付金と、23節投資及び出資金が含まれており、当課対象分としましては、対前年度比139万1,000円増の2,770万円となっております。</p> <p>恐れ入りますが、74ページをお願いいたします。</p> <p>増額の主な要因は、18節負担金補助及び交付金で、住宅用再生可能エネルギー促進助成金は、令和4年度は新型コロナウイルス地方創生費を活用し取り組んでまいりましたが、令和5年度は、ふるさと応援基金を繰り入れております。2050年</p>

カーボンニュートラルの実現や地球温暖化防止、あるいは環境保全の意識高揚を図る目的をさらに普及させるため、助成事業を令和5年度も継続し取り組むものです。

続きまして、4款2項1目清掃総務費、対前年度比36万4,000円増の2,056万5,000円です。

1節報酬につきましては、環境系の会計年度任用職員1名分の報酬です。7節報償費の環境衛生組合連合会理事会の報償費で、各行政区長から選出いただいております理事10名の報償費です。福岡県地区衛生連合会からコロナ禍で減少傾向にある研修に令和5年度は多くの参加を呼びかけられているため、研修会参加時の報償費を3万6,000円増額しております。

続きまして、75ページをお願いいたします。

4款2項2目塵芥し尿処理費につきましては、上下水道課所管分として、8節旅費の一部と18節負担金補助及び交付金の一部が含まれており、当課対象分としましては、対前年度比9,500万7,000円増の7億8,412万4,000円となっております。増額の主な要因は10節需用費の印刷製本費で、町指定ごみ袋の印刷代となっており、材料費の高騰等により、104万4,000円の増となっております。

12節ごみ処理委託料につきましては、燃料費、電気代及び資材高騰等により493万円の増となっております。

続きまして、76ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金のうち、甘木・朝倉・三井環境施設組合負担金として、負担金が前年度比7,222万9,000円増となっております。これは、材料や燃料費の高騰及び久留米市脱退に伴い構成市町村が5市町村から4市町村になったことによる負担割合の増などが主な要因です。

次に、奥村委員より事前質疑いただいておりますが、ごみ減量化対策事業の成果と今後の補助事業の考えはにつきましては、まず、ごみ減量化対策事業の取り組みからご説明させていただきます。

令和3年度から4年度にかけて、生ごみ減量モニター事業を実施し、第1次モニターは50名、令和4年1月から半年間、第2次モニターは、令和4年12月から3か月間、総勢150名の方に各家庭でのごみ減量化に挑戦していただいております。

第2次モニター事業は、現在最後の取りまとめ中のため、第1次モニター事業の成果の説明となりますが、まず、事業開始当初と最後を比較すると、50名で、一月に88袋の削減、参加者の1世帯1日平均332グラムを生ごみ処理機に投入しているため、年間で121キロ、可燃ごみの減量化につながると推測できます。

また、アンケートの結果から、90%の方がリサイクル意識が向上した、80%の方が生ごみ処理機を友人・知人に勧めたいとの声でした。そのほか、18分別を利用するようになった、家族のごみ分別の関心が今まで以上に高まったなど、意識の変化をうかがうことができました。

課題としましては、モニター用の生ごみ処理機が大き過ぎるなどの声も上がっております。

そのほか、生ごみ処理機購入補助がどれぐらいあれば購入するかにつきましては、2分の1補助と回答された方が20%、3分の2補助と回答された方が66%となっております。また、購入しない理由が、「価格が高いから」が50%と過半数を占めており、様々な意向が分析できたところです。

取り組みの中で、可燃ごみの減量化ばかりでなく、18分別の徹底や再資源化、リサイクル意識の向上に一定の成果があったことから、一般家庭から出る生ごみの減量化や再資源化をさらに推進し普及していくため、生ごみ処理機の補助件数及び補

	<p>助率を見直しており、令和5年度はごみ減量化推進事業補助金に760万円を予算計上させていただいております。</p> <p>なお、第1回生ごみ減量モニター事業実施報告書については町ホームページに既に掲載しており、事業成果の公表に努めているところでございます。</p> <p>続きまして、89ページをお願いいたします。</p> <p>8款1項2目非常備消防費、対前年度比409万2,000円減の6,035万8,000円は町の消防団運営活動費です。</p> <p>1節報酬につきましては、団員報酬1,125万4,000円は見込み団員数251名分で算出しており、出動報酬については、これまで模擬火災訓練や式典などの出動を費用弁償で出動手当としていたものを災害時以外の出動報酬に組み替え、予算計上しております。</p> <p>7節報償費の退職団員報償金につきましては、5年勤務以上の団員を対象に支払われるものであり、対前年度比45万7,000円増の532万1,000円を計上しております。</p> <p>8節旅費につきましては、災害時以外の出動手当を費用弁償から出動報酬へ組み替えたことから、対前年度比414万円減の1万9,000円となっております。</p> <p>10節需用費、修繕費につきましては、消防車両の10台の車検を予定しており、対前年度比74万5,000円増の129万円を計上しております。</p> <p>続いて、90ページ下段をお願いいたします。</p> <p>8款1項3目消防施設費です。対前年度比1,123万4,000円増の1,211万1,000円となっております。消防施設の修理や、消防ポンプ車の保守点検及び消防施設整備の補助を行うものです。主な増額理由は、14節工事費は消防施設の撤去費です。</p> <p>次に、17節備品購入費で、消防団の指令車が購入から22年目を迎えているため更新するものです。なお、指令車の購入の財源につきましては、緊急防災・減災事業債の活用を予定しておりまして、充当率100%、70%交付税措置を見込んでいるものです。</p> <p>続きまして、91ページをお願いいたします。</p> <p>8款1項4目防災費、対前年度比2,189万2,000円減の1,820万8,000円です。減額要因といたしましては、令和4年度に防災無線微弱エリア解消工事などが終了したものです。主な増額理由は、11節役務費は戸別受信機取付手数料の増で、対前年度比117万7,000円の増となっております。</p> <p>次に、18節負担金補助及び交付金につきましては、福岡県総合防災訓練に係る市町村負担金を112万2,000円計上しております。</p> <p>以上で、環境防災課歳出予算の概要説明を終わらせていただきます。 よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で環境防災課の予算説明を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩いたします。 14時25分から再開します。

(14:12)

再 開	
委員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:25)
委員 長	農林商工課、農業委員会の予算説明を求めます。 農林商工課長
農林商工課長	<p>それでは、農業委員会事務局、農林商工課の予算説明をいたします。 予算書の76ページをお願いいたします。</p> <p>5款1項1目農業委員会費でございます。予算額2,445万7,000円で、前年度比775万8,000円の減でございます。減の主な要因につきましては、人件費の減及び、77ページ、12節委託料で、昨年度は既存の農地台帳システムに代わる全国共通の統一農地システム導入の構築委託料経費として計上しておりましたが、構築が完了しまして、令和5年度からシステムの保守料として経費が必要になったことによる減でございます。</p> <p>同じく77ページ、同款同項2目農業総務費でございます。 予算額7,529万5,000円で、前年度比902万2,000円の増でございます。</p> <p>主な増の理由につきましては、12節委託料の中の78ページ、食料・農業・農村基本計画策定業務委託料の2年目の計上でございます。これは、平成22年3月に作成しました同計画を令和3年度に県が見直したため、令和4年度に内容を確認し、令和5年度から2か年計画で策定を行います。</p> <p>また、最後の行の人・農地プラン策定につきましては、高齢化や農業の担い手不足が心配される中、地域や集落の話合いに基づき、5年後、10年後までに地域の農業者、農業の在り方などを明確にするため意向調査を行い、目標地図などを作成しまして、令和6年度の計画策定に向けて準備を行うものでございます。</p> <p>続いて、同款同項3目農業振興費でございます。 予算額3億5,732万8,000円で、前年度比705万1,000円の減でございます。</p> <p>主な予算についてご説明いたします。</p> <p>7節報償費、有害鳥獣捕獲報償費は昨年度の新規から2年目の計上でございます。現在、有害鳥獣対策として、イノシシ、鹿の捕獲に対して国から1頭あたり7,000円の報奨金が交付されております。それとは別に上乘せという形で、町独自で1頭あたり9,000円の報奨金を交付するものでございます。これは、令和4年度から令和6年度の3か年の限定で交付をいたしまして、この3年の期間中に集中して捕獲し、イノシシ・鹿の個体数の削減を図りたいというふうに考えております。</p> <p>14節工事費につきましては、1点目が貸し農園の維持工事費66万円、それから、ファーマーズマーケットみなみの里の監視カメラの更新費553万3,000円でございます。平成21年4月に開業いたしまして10年以上たちますので、劣化による更新を行うものでございます。</p> <p>18節負担金補助及び交付金のうち、主なものを説明いたします。 経営所得安定対策等直接支払推進事業補助金につきましては、水田農業推進協議会に対する国の推進事務費でございます。</p> <p>農業次世代人材投資資金は、新規就農者の生活支援に資する助成金で、6経営体を予定いたしております。</p> <p>経営発展支援事業費補助金は、令和4年度から新設されました新規就農育成総合対策のうち、独立自営就農する認定新規就農者が機械、施設等の導入の支援を目的とする経営発展支援事業と、令和3年度まで農業次世代人材投資事業にて認定新規</p>

就農者へ生活支援を行っていた農業次世代人材投資資金が新たに経営開始資金となったものでございます。これらの制度を活用した支援を予定いたしております。

木村委員より以前質疑がございました経営発展支援事業費の補助金の対象者と人数につきましては、交付対象となるのは認定新規就農者ということになります。また、機械、施設の取得費等についての補助につきましては、対象者となる本人が金融機関から融資を受けることが必要条件になります。令和5年度の対象者数は、現在、認定手続中を含めまして、経営発展支援事業5経営体、また、経営開始資金につきましては、令和4年度から継続を含め6経営体の認定農業新規就農者が活用する予定で、予算計上をしております。

次に、多面的機能支払交付金は、農地維持に取り組む町内36組織及び長寿命化に取り組む27組織に交付予定でございます。

環境保全型農業直接支払交付金は、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援するものでございます。

次の中山間地域等直接支払交付金については、耕作条件不利地域であります中山間地域に対して支援するもので、本町では坂根地域が対象でございます。

地域集積協力金につきましては、全額国費でございます。農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約化に伴い、農業者に協力金を交付するものでございます。意欲のある若手農業者への貸し借りの予定でございまして、面積に応じて地域集積協力金として交付するものでございます。

次に、4つ飛びまして、水田農業担い手機械導入支援事業補助金でございます。農業経営体の育成、確保のために必要な機械導入を支援するもので、14経営体の導入を予定しております。

同じく木村委員より事前質疑の主な機械と台数につきましては、主にコンバイン、トラクター、乗用管理機、サブソイラーなどで、機械本体に附属するアタッチメントを1とカウントしますと、農業機械本体で14台を予定いたしております。

水田農業DX推進事業補助金は、デジタル技術を活用してスマート農業に取り組む農業機械の導入支援で、3経営体に取り組む予定でございます。

活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金につきましては、園芸施設や省力機械の整備を進め、収益性の高い園芸施設の育成を図るもので、施設や機械等の経費に対して補助金を交付するもので2経営体を予定いたしております。

園芸農業DX推進事業は補助率2分の1の県単独事業でございます。デジタル技術を活用しまして、蓄積データの共有や解析をしたり、それを活用して出荷予測をしたりと、園芸農業の生産・販売管理の効率化につながる機械や施設の導入に対し支援するもので、2経営体を予定いたしております。

3つ飛びまして、農産物加工所整備補助金は令和4年度からの計上でございます。これは、食品衛生法の改正で、漬物製造業等が新たに営業許可業種として設定されたため、町内直売所の出荷者が継続して製造、出荷できるよう、営業許可取得のために支援を行うものでございます。加工施設設備に要する経費や、営業許可申請等に要する経費に対して、対象経費2分の1以内、25万円を上限に補助するものでございます。なお、法改正に伴う猶予期間の設定が令和6年5月末までであることから、この交付金につきましては令和4年度から5年度の2か年といたしております。

次に、女性認定農業者育成事業につきましては、女性農業者が新たに生産品目を導入するために必要な施設、機械、資材を整備するための経費を支援する事業で、事業実施年度または翌年度に認定農業者になること、事業計画が審査で認められることが採択要件となります。県単独事業で補助率2分の1以内、補助の上限は1事業あたり100万円で、1名を予定いたしております。

次に、下段の同款同項4目畜産費につきましては、予算額13万7,000円で、前年度比98万5,000円の減でございます。

次に、同款同項5目農地費でございます。予算額6,678万9,000円で、前年度比2,367万5,000円の減でございます。

主なものを説明したいと思います。

18節負担金補助及び交付金のうち、水利施設管理強化事業補助金につきましては、両筑土地改良区に対して、施設の維持管理体制の整備に対し支援をするものでございます。

2つ飛びまして、両筑平野用水県営二期事業負担金につきましては、国営事業により整備しました枝線から、引き続き県営事業により、枝線の管路やポンプ場の整備など施設整備を行うものでございます。

次の小石原第2地区事業につきましては、県が事業主体で、小石原川にごさいます頭首工2か所の撤去に伴う国、県の補助事業に対する負担金でございます。

続いて、同款同項6目農業土木費、予算額3,164万8,000円で、前年度比2,264万3,000円の減でございます。

12節委託料、ため池特措法劣化状況評価委託料につきましては、令和4年度に続き、ため池の劣化状況の調査を行うものでございます。9つのため池調査を行います。なお、財源となる当該国庫補助金のうち400万円が、国の補正により前倒しで4年度に交付されます。3月補正で計上、5年度へ繰越予定となっているところでございます。この分と合わせまして合計で580万円の予算となります。

次のため池特措法地震耐性評価業務委託料につきましては、令和4年度からの計上でございます。ため池の地震と豪雨の耐性評価調査を行うものでございます。令和5年度は3つのため池調査を行います。これも先ほどと同様、財源となる国庫補助金のうち2,200万円が前倒しで令和4年度に交付されますので、3月補正で計上しまして、繰越予定ということになっております。合計で2,400万円の予算となります。

次のため池浚渫測量設計委託料につきましては、木村委員より事前質疑がございましたが、令和4年度から引き続き令和5年度は二区の峯古野池、峯古野新池の2か所の調査設計を行う予定にしております。この調査で堆積量と搬出するための経費を算出しまして、県補助などを活用した工事の基礎となる業務として計上するものでございます。今後、国県事業を活用しながら、防災・減災に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、14節工事請負費の中の工事請負費442万円は、農道の維持補修費として計上いたしております。

次に、5款2項1目林業総務費、予算額23万1,000円で、前年度比11万7,000円の増でございます。負担金関係が主な予算でございます。

次に、同款同項2目林業振興費、予算額3,718万9,000円で、前年度比2,140万5,000円の増です。主な増の理由につきましては、特に林業振興を推進していくためには、地域おこし協力隊の任用、並びに森林環境譲与税や県補助を活用して森林整備の工事に取り組むための費用でございます。

1節報酬並びに3節等につきましては、地域おこし協力隊の任用に対する人件費等でございます。

この件につきましては、寺原委員、木村委員、並びに石橋委員より事前質疑もございましたが、現在、本町の林業の実態と将来の展望を踏まえまして、森林の整備については、点在する森林所有者を面でもとめる集約化意向調査等を行っております。今後の森林振興、活性化について、特に林業を幅広い意味での財産として捉える取

り組みも重要でございます。任用によっては、例えば、林業の役割で本町の木育、学校での植林体験や、木を資源活用した工作などを通じた森林教育あるいは森林整備の大切さなど、森林環境譲与税の使途について、より分かりやすく住民へ見える化する必要がございます。地域おこし協力隊には、森林振興を進めるため、林業の知識と経験のある方を希望いたしておるところでございます。特に林業は専門性や知識が求められることから、今後の町の森林整備と木育の両面について広く推進していただく人材として任用するものでございます。林業を通じた地域の活性化、林業振興、定着化の促進につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、81ページ、12節委託料、森林経営管理制度委託料は、三並、三箇山の2地区の森林所有者の意向調査を行うものでございます。

次の林業振興プランナー業務委託料は、昨年からの継続計上でございます。町の森林整備へ向けた専門人材に伴う人材の起用でございまして、町の森林整備に関わる推進支援を担っていただきたいというふうに考えております。

次の荒廃森林整備事業施業委託料につきましては、町内の未整備地域の山林の特定調査を行い、その中で今後荒廃のおそれがある森林を選別し、施業、整備いたします。

14節工事請負費につきましては、寺原委員、木村委員、並びに石橋委員より事前質疑がございます。この工事費につきましては、展示林整備事業でございます。令和4年度からの継続事業でございます。櫛木の町有林で令和3年度に行われた県の伐倒技能選手権の跡地を展示林として整備を行うものでございます。一般開放を行い、森林教育の場、森林や木に触れ合う場となるよう整備をし、令和4年度から2か年で整備を行う計画でございます。現地は夜須高原記念の森が隣接をしております。町内外から来訪者も多く、夜須高原青少年自然の家等では、野外活動で遊歩道を利用して周辺森林を活用した森林教育も実施されております。広葉樹と植栽と遊歩道の整備によって、筑前町の自然と触れ合う機会の場合として活用できるよう期待するものでございます。

18節負担金補助及び交付金のうち、森林振興・森林保全事業補助金も昨年からの事業でございます。森林の適正保全に欠かせない林道や搬出路の整備を行う場合に、それを行う生産森林組合、森林組合、経営委託を受けた事業所等に、50万円を上限に町が補助を行うものでございます。

柳委員より事前質疑がございました朝倉森林組合負担金の削除につきましては、令和4年度は30万5,000円を計上いたしておりました。支援も、平成19年の森林組合の合併後から、構成自治体より森林組合の経営安定、森林振興に対する財政支援を行っております。

この負担金も構成自治体の自主財源で支援を行っている状況でございます。経営につきましては、それぞれ各自治体の財政事情や森林環境譲与税もあり、さらに、ここ10年、森林組合の総代会の議案書の補助金の推移及び業務報告書の数値を参照いたしますと、出資配当金の分配、また、平成28年度からは、各自治体から補助金額以上の次期繰越剰余金が計上されていることが確認できること、並びに今後も森林整備を実施するには森林組合なしでは考えられないこと等々で、委託により利益も考えられるといった理由等によりまして、構成自治体全て廃止をさせていただいたところでございます。このことは森林組合のほうにもご理解をいただいておりますし、既に協議済みでございます。

森林組合が受け持つ森林行政に貢献していただいた経緯を考えれば、確かに事情は十分ご理解いたしますけれども、今後は、経営並びに運営状況を鑑み、経営が悪化するような事態があれば、構成自治体との合意、あるいは森林組合との協議を行い

ながら、検討するようになるというふうに考えております。

同じく、柳委員より事前質疑の森林環境譲与税の積立金の理由と、町の森林組合が解散方向に向かっているこの状況はと、町からの助成金は年間7万円ほど、組合員が自前の機械等を利用して、樹木が育つ約50年間山林の手入れをしてきたが、収入がない状態での作業で、それでも森林を守る努力をし収入を得ようと頑張ってきた、しかし現状は解散する方向に向かっている。使うべきお金はどこにあるのかというご質問でございます。

環境譲与税の使い方につきましては、主に森林整備を推進する活動や事業に使用することが可能でございます。例えば、令和2年度より行っております森林所有者に対する意向調査や、既存の作業道保守に係る経費補助、木材搬出時に使用する使用林道の整備費用に関する補助などを行っております。

令和3年から4年に森林組合を含む林業事業体へ行った際には、資機材に関するご要望はございませんでした。仮にご要望があれば、一定のルールで資材に関する補助金を交付することは検討はできます。今後も森林整備を行っている森林組合をはじめとする経営体のご意見をお聞きしながら、解散につながらないよう今後も引き続き各種補助金を検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、一番下段の6款1項1目商工総務費でございます。予算額4,132万8,000円で、前年度比2,955万6,000円の増でございます。

18節負担金補助及び交付金のうち、筑前町商工会補助金は筑前町商工会への運営補助金でございます。

それから、下から3行目、プレミアム付商品券は、昨年度は県補助とコロナ交付金を活用しておりましたが、令和5年度は一部県補助を活用し、20%の支援を行います。この事業は、県、町でそれぞれ10%の支援を行い、地域の消費喚起のため商工会が取り組まれる商品券発行事業への補助でございます。昨年同様、従来の紙ベースの商品券に加えて、令和5年度もキャッシュレス決済の商品券を加えての二本立ての発行となります。紙の商品券は販売額2,000万円、キャッシュレスは販売額6,000万円、それぞれプレミアム率が20%となっております。このプレミアム分に一般事務経費の補助を加えまして、847万7,000円の計上でございます。

ビストロ街道も、同じく昨年度はコロナ交付金で実施しておりましたが、令和5年度は町単独でございます。農家と飲食店が連携しまして収穫体験等を観光目的とし、個店を回遊させ、交流人口の増加と個店利益増加を目指してございまして、商工会に対して広報活動、加工品開発等に要する費用の助成を行うものでございます。

ちくぜん食の仕送り便も、同じく昨年度はコロナ交付金で実施しておりましたが、同じく令和5年度は町単独になります。非常に好評でございまして、町への帰省や来訪が困難な家族や友人等にふるさとの品を送る際に、送料の一部または全額を町が負担するものでございます。

町内商工会会員内で2,000円以上の商品を購入した方について、町内在住者は送料無料、町外者は送料一律500円を負担していただくように予定いたしております。

82ページをお願いいたします。

同款同項4目労働総務費、予算額73万7,000円でございます。

続いて、同款同項5目消費者行政推進費、予算額399万4,000円でございます。消費生活センターの運営を広域社団法人へ業務委託をしております運営委託料が主な内容でございます。

以上で、農業委員会、農林商工課の予算説明を終わります。

	よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村委員
木村委員	令和4年度も、農林商工課は大変多くの県と国の補助事業を頑張ってくださいました。また、来年度、令和5年度も、県や国からの補助事業、また、地元の補助事業、それから、木育の補助事業にも取り組んでいただくことになっております。大変でしょうけど、またこれからも頑張ってください。自信を持ってですね。私も近隣の市町村を一応、今まで4年間見てきたのですが、筑前町は本当に一生懸命、農業に取り組んでもらっております。これからも頑張ってください。 よろしくお願いいたします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	木村委員の貴重な励ましのお言葉、誠にありがとうございます。うちとしても、県の情報あるいは国の情報を、常にアンテナを構えまして、いろんな制度がございますので、そういった制度を活用しましてあらゆる農家の支援に努めてまいりたいというふうに考えておりますし、そういった情報につきましては、対象者がおられれば、相談に乗るなり、そういった振興策を進めてまいりたいというふうに考えております。将来の農業の発展と、衰退につながらないような支援策について、今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。 貴重なご意見として承ります。 誠にありがとうございます。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、農林商工課農業委員会の予算説明を終わります。 建設課の予算説明を求めます。 建設課長
建設課長	建設課です。よろしくお願いいたします。 まず、建設課の令和5年度当初予算の歳出総額につきましては3億3,832万3,000円で、前年度比7,268万円の減でございます。主な要因としましては、工事完了に伴う道路新設改良費及び災害復旧費の減によるものでございます。 予算の説明につきましては、人件費等の義務的経費は省略し、目の主なものについてご説明をいたします。 それでは、予算書の48ページをお願いいたします。 2款1項26目交通安全対策費でございます。ハード事業のみ建設課で所管しております。 14節工事請負費1,500万円は、前年度と同額でございます。交通安全対策特別交付金を活用し、通学路点検結果や、地元要望に基づき、カーブミラーや防護柵、区画線等の安全対策を行うものでございます。 次に、81ページをお願いいたします。 5款2項3目林道費86万円、前年度比7,000円の増でございます。 12節委託料及び14節工事請負費は、例年同様の地元区にお願いをしております林道の管理費と補修工事費でございます。 次に、83ページをお願いいたします。 7款1項1目土木総務費9,987万8,000円は、人件費のほか、道の駅やラジコン草刈り機の維持管理費を計上しています。前年度比392万4,000円の増額の主な要因といたしましては、職員の産後休暇により会計年度任用職員を1名増

員するためでございます。

10節需用費278万3,000円。主なものは、消耗品費77万2,000円のうち39万2,000円は、道の駅の管理運営に係る消耗品、また、10万9,000円は、ラジコン草刈り機3台分の替え刃でございます。修繕料54万2,000円のうち43万2,000円は、ラジコン草刈り機の修理代として計上しております。光熱水費109万1,000円につきましては、道の駅の電気代、水道料で、近年の実績を参考に計上しております。

11節役務費91万1,000円。主なものは、通信運搬費として、道の駅のインターネット使用料34万2,000円、ラジコン草刈り機の定期点検手数料39万8,000円、同じく損害保険料10万4,000円を計上いたしております。

12節委託料967万6,000円は、主に、セットバック用地の寄附等に係る分筆測量や登記の費用、及び予算書84ページの、道の駅の管理運営費として、日常の管理業務委託料344万円と、トイレ清掃委託料366万8,000円を計上いたしております。

次に、7款2項1目道路橋梁総務費6,498万8,000円、前年度比101万2,000円の増でございます。橋梁の長寿命化対策として、国の補助事業を活用した橋梁の補修工事及び合併特例債を財源とした道路の舗装補修工事を計画しています。

12節委託料1,475万3,000円は、上高場の中園橋、下高場の田屋橋2件の補修設計と、例年同様、道路台帳のデジタル化更新作業に伴う委託料でございます。

次に、85ページをお願いいたします。

14節工事請負費5,000万円は、上高場の竹ヶ下橋の補修工事と、町道2路線の舗装補修工事でございます。舗装につきましては、三並篠隈線と新町原地蔵線で、経年劣化により傷んだ舗装の補修工事を計画いたしております。

次に、7款2項2目道路維持費5,643万2,000円、前年度比30万円の増でございます。

12節委託料291万1,000円は、道路パトロールや草刈り、除草作業などの維持管理委託料が主なものでございます。毎月4回の道路パトロールの報告を受け、その後、職員で道路の穴埋め補修を行っております。

14節工事請負費5,000万円は、各行政区からの要望や、緊急的な補修、苦情等に対応する維持工事の予算として、昨年度と同額で予算計上いたしております。

7款2項3目道路新設改良費8,050万円、前年度比2,000万円の減でございます。主に合併特例債を財源とした道路の舗装や拡幅、歩道設置などの改良事業でございます。減額の主な要因としましては、安野交差点改良工事の完了によるものでございます。

12節委託料3,780万円は、朝日地区の道路拡幅や原地蔵地区の歩道設置など、5件の測量・設計委託費でございます。

14節工事請負費4,000万円は、安野地区の舗装工事や、三並地区の法面保護工事など、3件の工事費でございます。

16節公有財産購入費170万円は、依井地区など2件の道路拡幅工事に伴う用地費でございます。

7款3項1目河川総務費431万1,000円、前年度比7万7,000円の増でございます。

18節負担金補助及び交付金は、例年同様の河川を守る会、三輪地区5行政区、夜須地区24行政区への活動補助金が主なものでございます。県からの河川愛護団体

	<p>報償金95万円に町費をつぎ足し交付しております。</p> <p>次に、7款3項2目河川維持管理費1,315万4,000円、前年度比100万円の増でございます。</p> <p>12節委託料509万9,000円のうち500万円は、安野川基本構想の策定委託料でございます。戦時中に築造された特殊地下壕が経年劣化により構造物の陥没などの危険性があることから、現地調査を行い、改修計画を検討するものでございます。</p> <p>14節工事請負費600万円は、令和2年度に創設された地方債、緊急浚渫推進事業債を活用し、防災・減災対策として、谷川と長音寺川の浚渫を計画しております。</p> <p>86ページをお願いいたします。</p> <p>18節負担金補助及び交付金200万円は、草刈り機等購入費補助金でございます。地域の環境美化活動の負担軽減対策として、行政区が購入する草刈り機等の購入金額の2分の1、1行政区あたり200万円を上限に補助するものでございます。令和元年度からの補助実績といたしましては、本年2月末現在で、12行政区に対し23台分の742万8,000円を交付いたしております。</p> <p>次に、122ページをお願いいたします。</p> <p>10款災害復旧費でございます。本年度までの災害復旧事業は全て年度内に完了いたしましたので、来年度の当初予算につきましては応急工事費100万円のみ予算計上し、本復旧費につきましては補正予算を計上して対応する予定でございます。</p> <p>以上で、建設課の令和5年度当初予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>予算書85ページです。2目河川維持管理費の12節委託料なんですが、安野川がどこにあるのか教えてください。</p>
委員長	<p>建設課長</p>
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>安野川につきましては、現在、道路改良をしております安野交差点の下を通過して福島島の深沼ため池、東小田小学校の北側にありますため池です。あの辺りにあります延長約470メートルの河川です。先ほども説明いたしました、戦時中に築造された地下壕を現在農業用水として使っておられるんですが、安野川という名称になっております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかにごございませんか。</p> <p>木村委員</p>
木村委員	<p>83ページの10節需用費の中の修繕費、たしか40何万円、ラジコン草刈り機の修理代に使っているということでしたが、どのような修理をされているんですか。例えば使い方が悪かったからとか、ぶつけたとかいろいろあると思うんですが、40何万円の修理って結構金額的に大きいと思うのでちょっと教えてください。</p>
委員長	<p>建設課長</p>
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本年度の事故の実績を申し上げますと、水路に落として破損したという事故が発生しておりますし、定期的にベアリングの交換といった修理も予定しております。また、セルモーターの交換とか、やはり修繕が必要になってきているようでござい</p>

	<p>ます。</p> <p>その修繕料につきましては、うちは損害保険に入っておりますので、その保険で対応してございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>保険に入っておられるという話を聞いたんですが、実際、私は借りておりまして、去年かおとしぐらいまでは、もし何かあったときは弁償してくださいという話を聞いたことがあるのですが、今は保険に入っているもので、例えばそういうような物損事故とかを起したときは、全額見てもらえるという認識でよろしいですか。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>損害保険につきましては以前より加入はしておりました。ただし、全てに適用されるとは限りません。保険会社の調査によりますので、そういった場合には利用者に弁償していただくということを申し上げてたかというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で建設課の予算説明を終わります。</p> <p>都市計画課の予算説明を求めます。</p> <p>都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>お疲れさまです。都市計画課です。よろしくお願いたします。</p> <p>令和5年度一般会計当初予算の都市計画課の歳出予算の説明をさせていただきます。</p> <p>都市計画課の一般会計予算は、第2次総合計画の政策であります、「守る」機能的な都市、ゆとりある住まいの実現に向けた取り組みの予算編成としております。5年度の主な基本方針として、公園の適切な維持管理を行い、安心安全な憩いの空間の提供を図り、町営住宅長寿命化計画に基づき、計画的、効率的な維持管理、運営に努めていきたいというふうに考えております。</p> <p>5年度の都市計画課の予算総額につきましては、3億7,011万6,000円で、前年度から1億802万6,000円の増額、41.2%のアップとなっております。増額の主な要因は、公園に係る整備工事をはじめとした新規事業の計上であり、内容につきましては関係項目のところでご説明申し上げます。</p> <p>それでは、主な内容をご説明いたします。</p> <p>予算書86ページをお願いいたします。</p> <p>7款4項1目都市計画総務費です。総額は6,937万7,000円増額の8億8,230万3,000円となっておりますが、2節から4節までは職員給与の件費関係、18節下水道事業会計繰出負担金、87ページ、23節下水道事業会計出資金は財政課所管の下水道事業会計分であり、27節工業用地造成事業特別会計繰出金は、別途、特別会計でご説明いたしますので省略をさせていただき、この関係分の合計が8億3,688万5,000円ございまして、これを除きますと、都市計画課歳出予算額としましては、前年度から3,840万3,000円増額の4,541万8,000円となります。</p> <p>主な増額要因は、新規計上事業2件でありまして、1つ目は、86ページ、12節3D都市モデル作成業務委託料3,400万円です。この事業は、国庫補助2分の1事業で、昨年12月議会におきまして、4年度はゼロ債務、5年度3,400万円</p>

の債務負担行為で議決いただいている事業です。現在の基本図は、平成17年の修正を最後に更新されていないことから、現状に合わせる図面に更新するものであり、国が進めています3D化に国庫補助を活用し取り組むもので、4年度、プロポーザル審査にて業者選考を行い、補助交付決定後、契約を行いまして、5年度取り組む事業です。

この事業で、町の基本図をベースとして、航空写真などから得られます高さの情報を基に建築物を3D化することで、平面では捉え切れない高低、容積、景観や日影などを可視化することができることから、都市計画マスタープラン、用途地域検討への活用や、災害リスクの可視化を行うことや、既に運用しております公開型GISでの利用が可能なことから、これまで以上に土地利用促進に期待できるものと考えられます。

2つ目は、87ページ、18節、一番下にございます住宅リフォーム補助金500万円です。この事業につきましては、河内委員及び石橋委員より事前質疑をいただいておりますので、内容をお答えさせていただきたいと思ます。

この事業につきましては、昨年6月議会の河内議員の一般質問にて、取り組み、検討との町長答弁により対応しているものでもございしますが、平成27年度から令和2年度まで行っていた事業でもございします。

町民の居住環境の向上と地域経済の活性化及び移住促進を図るため、住宅リフォームを行う者に対し費用の一部を補助するもので、補助期間を令和5年度から7年度の3か年の時限事業とし、1件の補助額を30万円以上の補助対象工事の10%、上限10万円とし、町内業者施工といたします。

申請受付は5月からを考慮しており、翌年2月までに完了する工事とし、予算措置につきましては上限10万円の50件分の500万円としております。

その他新規計上としましては、7節報償費、空き家バンク相談員報償費4万8,000円です。3年度から朝倉市主催で開催していた相談会に本町が参加させていただいておりましたけども、空き家の有効活用、管理不全な家屋の減少、移住・定住促進を図るために、5年度から本町主催で相談会を2回開催するための、司法書士等の専門職の方の報償費等を計上させていただいております。

次に87ページ、2目公園費です。

町内公園、道路沿線の緑地や、草場川桜並木等の維持管理費、改修工事等を計上しており、前年度から7,115万2,000円増額の1億5,940万4,000円の計上です。

主な増額要因は、88ページ、14節工事請負費7,247万9,000円で、前年度から6,144万4,000円の増額となっております。この工事請負費につきましては、河内委員及び木村委員より工事内容等の事前質疑をいただいておりますので、内容等をお答えさせていただきます。

主な内容としましては、突発的な補修工事や維持管理、保守工事を行うための741万4,000円をはじめ、残りの約6,500万円につきましては、遊具点検等による遊具補修等工事、地元要望対応による藤の里公園トイレ改修工事、歴史の里公園駐車場整備工事、昨年6月議会の奥村議員の一般質問答弁対応の防犯対策によります安の里公園防犯カメラ設置工事を行う計画としております。

主な工事として3件の工事予定内容を申し上げます。

藤の里公園トイレ改修工事は、現在のトイレは、大藤側に小便器1基及び和式便器1基がございしますが、老朽化及び和式タイプであることから利用しづらく、衛生面、景観面、場所のスペースから見て、ここを撤去しまして、グラウンド側に現存する多目的トイレに並立して、男性用トイレに小便器2基、洋式トイレ1基、女性用

	<p>トイレに洋式トイレ2基を新たに設置工事する計画でございます。</p> <p>歴史の里公園駐車場整備工事も、先ほど申し上げましたように、地元からの要望に対応するものでございまして、公園利用者の駐車場不足に対応するもので、公園内の一部を駐車場に整備するものです。</p> <p>安の里公園防犯カメラ整備工事は、犯罪を未然に防ぐ抑止効果や、映像記録で犯人の特定などに一定の効力を持つものであることから、防犯対策の一つとして、利用者が多く、祭り会場にもなっております安の里公園に防犯カメラ3基を整備しようとするものです。</p> <p>ほかの公園につきましても今後、予算との兼ね合いもございまして、必要とする箇所に整備検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上が主な工事予定内容でございます。</p> <p>ちょっと戻りますが、87ページから88ページにございます12節委託料につきましては、公園等の通年の維持管理委託業務が主な予算です。前年度から1,079万円増額の7,177万5,000円での計上としております。これは、燃料費、人件費、肥料代等の高騰もございまして、管理場所の状況対応によって、高木伐採や草刈り回数を、令和5年度は増やしたことによるものでございます。</p> <p>88ページ、18節城山開拓組合負担金18万円につきましては、筑前ぼぼろの建設に伴いまして、城山地区環境整備等に対しまして2年ごとに支出している負担金となっております。</p> <p>次に、7款5項1目住宅管理費です。公営住宅の維持管理等に係る必要な予算を計上しており、前年度から3,631万1,000円増額の1億6,529万4,000円となっております。</p> <p>主な増額要因としましては、14節工事請負費1億3,901万5,000円で、前年度から3,547万2,000円の増額となっております。これは、主に、町営住宅長寿命化計画によりまして、令和3年度から、屋根、外壁等の老朽化による改修工事を団地ごとに計画的に実施しているもので、令和5年度は、新町団地4棟の改修工事を行うことにより増額となっているものです。あわせて、これに伴う工事監理業務につきましても、12節委託料の一番下、町営住宅改修工事監理業務委託料540万3,000円を計上しているところです。</p> <p>なお、大規模な改修工事につきましては、一旦、次年度の令和5年度で終える計画です。</p> <p>以上で、都市計画課の一般会計歳出予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で都市計画課の予算説明を終わります。</p> <p>教育課の予算説明を求めます。</p> <p>教育課長</p>
<p>教育課長</p>	<p>教育課でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、教育課所管の予算概要について説明を差し上げたいと思います。</p> <p>予算書の56ページをお開きください。</p> <p>2款5項5目学校基本調査費、予算額1万5,000円でございます。前年度比2,000円の増となります。県の統計委託費を財源として、毎年5月1日現在の園児、</p>

	<p>児童生徒数及び教職員数の調査で、地方交付税算定の基礎資料となるものでございます。</p> <p>66ページをご覧ください。</p> <p>3款2項1目児童福祉総務費のうち、教育課の事務所がございすこども未来館の維持管理に伴う経費について、予算額440万3,000円を計上しております。前年度比134万5,000円の増額となります。増額の主な内容は、10節の需用費の光熱水費が55万2,000円の増、また、67ページをお願いします、14節工事請負費に教育課ブラインド取替工事に64万5,000円を計上したことによるものでございます。</p> <p>92ページをご覧ください。</p> <p>9款1項1目教育委員会費、予算額273万6,000円でございます。前年度比8万1,000円の増となります。教育委員の報酬のほか、教育委員会運営に要する経費でございます。</p> <p>2目事務局費、予算額3億2,883万3,000円、前年度比8,776万7,000円の増額となります。</p> <p>主なものについて説明をいたします。</p> <p>1節報酬については、ALT2名、スクールソーシャルワーカー1名、作業療法士1名、教育支援センター長1名、栄養士1名、教育指導主事1名、事務職員など、会計年度任用職員11名の報酬に加え、令和5年度につきましては、教育支援センターの利用増に伴う指導主事1名、地域おこし協力隊1名の報酬を計上しております。</p> <p>寺原委員、河内委員、石橋委員より事前質疑がありました地域おこし協力隊の活動内容でございますけれども、アフタースクールの運営管理の事務支援や、部活動の地域移行に向けての取り組みの支援などで活動してまいりたいと考えております。</p> <p>93ページをご覧ください。</p> <p>7節報償費につきましては、各種委員等への謝金などに加え、令和5年度は令和4年度補正で計上した不登校対策のアウトリーチスクールソーシャルワーカーへの謝金210万円、アウトリーチ支援員謝金38万4,000円を計上しています。</p> <p>奥村委員より事前質疑のアウトリーチ支援につきましては、アウトリーチスクールソーシャルワーカーの補佐として、訪問支援や電話相談などを業務内容としているところでございます。</p> <p>94ページをお願いします。</p> <p>同じく7節報償費でございます。教育研修講師謝金として、教職員へのICT研修講師謝金18万円を新たに計上しております。</p> <p>また、8節旅費については、教職員の先進地研修旅費として77万円を計上しております。</p> <p>95ページをご覧ください。</p> <p>13節使用料及び賃借料でございますが、地域おこし協力隊の車借上料40万円、住宅借上料78万円、児童生徒用デジタルドリル541万2,000円、令和4年度に引き続き、中学1年生を北九州英語村へ派遣いたしますが、その入場料129万8,000円を計上しています。</p> <p>17節備品購入費については、学校図書システム端末機器の更新に924万円、3年間での更新計画の最終年度になりますけれども、教職員用のパソコン739万2,000円、不登校児童生徒へのオンライン授業用のタブレット327万4,000円。</p> <p>96ページをご覧ください。</p>
--	---

令和5年度は小学校全てで更新いたしますけれども、電子黒板の更新に3,399万9,000円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金につきましては、各種団体等への負担金に加え、三輪線のバス購入補助として2,800万円、下から4行目でございますが、不登校児童生徒支援事業費補助金として、フリースクールに対する補助金60万円、学校給食地産地消推進補助金として529万8,000円を計上しております。

木村委員より質疑の学校給食地産地消推進補助金につきましては、地産地消を促進するため、児童生徒1人あたり2,000円を補助し、通常メニューに加え地元産食品を提供するものでございます。

97ページをご覧ください。

3目私立学校振興費、予算額1億4,317万円、前年度比403万6,000円の減額となります。減額の主な要因は、子育てのための施設等利用給付交付金について、実績に基づく園児から積算した額によるものでございます。

財源としましては、施設利用給付については、国2分の1、県4分の1、副食材料費につきましては、国、県それぞれ3分の1が補助される予定でございます。

次に、学校予算について説明をいたします。

各学校とも、目的によって学校管理費、教育振興費に分けて予算化をしているところでございます。学校管理費については、学校医、学校薬剤師、図書司書の報酬、光熱水費や修繕料、学校の施設関連の委託料や給食調理業務委託料、学校施設の工事請負費、庁用備品などを計上しております。

また、教育振興費につきましては、特別教育支援員の報酬や、学校での各種事業に要する費用、また、就学援助費等を計上しているところでございます。

それでは、2項三並小学校費から説明をさせていただきます。

1目学校管理費、予算額2,693万1,000円、前年度比628万1,000円の増額となります。増額の主な要因は、10節需用費の修繕料が180万8,000円の増、内容は遊具修繕として129万1,000円、プールろ過装置の修繕70万4,000円を計上したことによるもの、及び光熱水費170万8,000円の増。また、98ページをご覧ください。

12節の委託料のうちの給食調理業務委託料が97万9,000円の増、また、14節工事請負費において、職員更衣室間仕切り工事66万円、遊具、雲梯でございますが、設置工事44万4,000円、体育館暗幕カーテン取替工事109万4,000円の増によるものでございます。

2目教育振興費でございます。予算額617万5,000円、前年度比11万8,000円の減額となっております。前年並みの予算でございますが、減額の主な要因は、99ページの19節扶助費11万6,000円の減によるものでございます。

それから、3項の中牟田小学校費でございます。

1目学校管理費、予算額5,967万7,000円、前年度比2,391万8,000円の増額となります。増額の主な要因は、10節需用費の、100ページをお願いします。光熱水費が369万円の増、12節委託料の給食調理業務委託料が291万5,000円の増、教室増築工事設計業務委託料1,083万5,000円の増。101ページをお願いします。14節工事請負費において、ランチルーム屋根防水改修工事328万1,000円、体育館横舗装工事234万6,000円の増によるものでございます。

河内委員、木村委員より質疑のあった教室増築工事設計業務につきましては、令和5年度設計、令和6年度建築の予定で、鉄骨造り2階建て3教室を考えております。

次に、2目教育振興費、予算額1,613万6,000円、前年度比156万5,000円の減額となります。減額の主な要因は、102ページをお願いします。19節扶助費165万3,000円の減によるものでございます。

それから、4項東小田小学校費です。

1目学校管理費、予算額6,405万8,000円、前年度比1,698万6,000円の増額となります。増額の主な要因は、10節需用費の光熱水費が276万円の増、103ページをお願いします。12節委託料の給食調理業務委託料が166万3,000円の増、教室増築工事設計業務委託料693万円の増、14節工事請負費において、プール舗装改修工事1,353万円などの増によるものでございます。

河内委員、木村委員より事前質疑のあった教室増築工事設計業務につきましては、令和5年度設計、令和6年度建築の予定で、木造平屋建て2教室を考えているところでございます。

2目教育振興費、予算額2,118万7,000円、前年度比85万5,000円の増額となります。前年並みの予算でございますが、増額の主な要因は、10節需用費の消耗品及び、104ページをお願いします。19節扶助費25万7,000円の増によるものでございます。

それから、5項三輪小学校費でございます。

1目学校管理費、予算額7,163万1,000円、前年度比2,329万8,000円の増額となります。増額の主な要因は、10節需用費の修繕料が188万1,000円の増、内容は屋外遊具修繕として167万3,000円、プールろ過装置の修繕22万5,000円を計上したことによるもの及び光熱水費350万4,000円の増、105ページをお願いします。12節委託料の給食調理業務委託料が66万円の増、106ページをお願いします。14節工事請負費において、電気設備キュービクル改修工事でございますが、1,725万9,000円の増によるものでございます。

2目教育振興費、予算額3,036万1,000円、前年度比10万5,000円の減額となります。前年並みの予算でございますが、減額の主な要因は、19節扶助費における要保護・準要保護児童生徒援助費59万3,000円の減によるものでございます。

4目通級指導教室費、予算額35万9,000円、前年度比11万3,000円の増額となります。通級指導教室はことばの教室と情緒の教室の2教室を開設しております。本町では三輪小学校に設置をしております。この通級指導教室は、ふだんは通常の授業を受けている児童が、通級指導教室の時間に通常の授業を抜け、その授業を受けるものでございます。増額の主な要因は17節備品購入費11万8,000円の増でございます。

107ページをお願いいたします。6項夜須中学校費です。

1目学校管理費、予算額8,053万8,000円、前年度比2,242万9,000円の増額となります。増額の主な要因は、10節需用費の光熱水費が572万7,000円の増。108ページをお願いします。14節工事請負費において、プールサイド改修工事2,414万5,000円、生徒用昇降口・屋上防水工事495万円の増によるものでございます。

2目教育振興費、予算額3,176万3,000円、前年度比44万3,000円の減額となります。前年並みの予算でございますけれども、減額の主な要因は、109ページをお願いいたします。19節の扶助費における要保護・準要保護児童生徒援助費115万2,000円の減によるものでございます。

7項三輪中学校費です。

1目学校管理費、予算額7,177万8,000円、前年度比2,223万2,000円の増額となります。増額の主な要因は、110ページをお願いいたします。10節需用費の光熱水費292万8,000円の増、12節委託料の給食調理業務委託料が132万円の増、111ページをお願いします。14節工事請負費において、体育館床改修工事867万9,000円、テニスコート人工芝部分改修工事390万5,000円、ランチルーム空調機更新工事1,012万円の増によるものでございます。

2目教育振興費、予算額3,044万円、前年度比391万円の増額となります。増額の主な要因は、1節報酬、日本語支援が必要な生徒に対する学習支援員の増に伴う報酬155万5,000円の増、19節扶助費における要保護・準要保護児童生徒援助費58万円の増によるものでございます。

奥村委員より事前質疑の各学校の水質検査につきましては、各学校、上水道に接続していますが、一旦受水槽を介しているため水質検査を行っているところでございます。受水槽を介さずに直接水道に接続する箇所は、三輪小、三輪中、夜須中の給食棟でございまして、他の箇所水道に直結していくことについては今後の課題として捉えているところでございます。

また、各小中学校、包丁研磨をどこに出しているかについて質問がございました。これについては、吉岡鍛冶屋及び古賀軍太商店を利用しています。また、スライサーについては、中西製作所を利用しているところでございます。

次に、118ページをお願いします。

9項文化財保護費でございます。1目文化財保護総務費、予算額2,519万3,000円、前年度比1,711万5,000円の増額となります。文化財事務所及び収蔵倉庫等の管理費が主な予算でございます。増額の主な要因は、119ページをお願いいたします。14節工事請負費において、埋蔵文化財調査室エアコン取替工事180万4,000円、国史跡焼ノ峠古墳階段更新工事1,922万8,000円の増によるものでございます。

木村委員より事前質疑の工事請負費の工事の対象となる文化財の工事内容でございますが、対象工事は国史跡焼ノ峠古墳でございます。木製の階段の老朽化に伴い更新が必要でございますので、全面的に改修工事を行うものでございます。

2目埋蔵文化財調査費、予算額203万2,000円です。前年比40万5,000円の減額となります。開発行為に伴う試掘調査費として、13節使用料及び賃借料の試掘用重機借上料が主な予算でございます。財源の一部は国、県からの補助が含まれております。

3目文化財補助事業費、予算額3,534万1,000円です。前年度比375万3,000円の増額となります。発掘調査報告書の刊行などに係る費用が主な予算でございます。財源として、補助対象経費の2分の1が、遺跡発掘調査費として国県から補助されます。会計年度任用職員の人件費などが主なものでございます。増額の主な要因は、120ページをご覧ください。18節負担金補助及び交付金の花立山古墳群調査事業負担金355万3,000円を新規計上したことによるものでございます。

河内委員より事前質疑の花立山古墳群調査事業でございますけれども、花立山古墳群の史跡指定を進めるため、小郡市と共同で行う事業になります。令和5年度は航空レーザー調査を行い、小郡市が実施する予定でございまして、係る費用につきましては、小郡市と筑前町で面積案分し支出するものでございます。令和7年度までに報告書を作成し、9年度をめどに国指定史跡として指定を目指すものでございます。

	<p>次に、4目埋文調査受託事業費でございます。予算額1,436万9,000円です。前年度比47万2,000円の増となります。開発用地等で試掘調査により埋蔵文化財調査の必要が生じた場合の調査費用として、12節の発掘調査委託料が主な予算となります。増額の主な要因は、開発箇所の増加に伴い、12節の発掘調査委託料等の増によるものでございます。財源は全て受託事業収入の文化財調査委託金でございます。</p> <p>以上、教育課の説明を終わらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>奥村委員</p>
奥村委員	<p>事前質疑書も出しておりましたけども、さっきの水質検査の件でございます。今の課長の説明によりますと、3校だけが受水槽を設置して、そこに上げてと。でも、この水質検査はほかの学校のも上がっているのですよね、項目は。それと前回も同じような質問をいたしております。その前は横山前副議長から同じ質問があつていますが、上下水道課との協議はされたのでしょうか。水質検査が必要かどうかですね。また、2回、3回、4回、直で上がれば受水槽は必要ないという質疑も前副議長の横山議員からされておりますが、その辺の調査はされたのでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>受水槽を介した段階で上下水道課とは縁が切れますので、その以降については教育課所管ということで水質検査をさせていただいているところでございます。上下水道課とも協議をしたところでございます。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>私が言いたいのは、受水槽と上下水道課との関係は切れても、そこは関係なくても、とにかく直で上がるか上がらないか。直で上げれば受水槽は必要ないわけですよ。また、それを上げるポンプとか、そういう故障とかもなくて、ずっとコストを削減できると思うのですが。その辺のことを言っているんです。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>直結していくのが最もいい方法だというのは委員ご指摘のとおりだと思います。工事が絡んでまいりますので、その辺も含めて今後の課題とさせていただいているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>今後の課題とおっしゃいますけど、ランニングコストで考えれば、パイプを引くぐらい極端に高いものでもないと思うのですよ。だから、その辺から考えて検討されてください。よろしく願いします。</p> <p>それと、別のもう1点のほうの包丁研ぎは、調理人が研ぐのが本当でしょうけども、例えば女性ばかりで研ぎきらないとなれば出しても仕方ないかなと思いますが、今シルバー人材センターのほうでもやっているらしいです。だからそちらのほうが一ひよっとしたら安くつくかと思うし、また、そういうところで建設関係の方が登録されて、建設の仕事がなくて包丁研ぎとか、そちらのほうの仕事ができますかということをお聞かされてあるみたいですので、できたらシルバー人材センターのほうに出されることも。</p> <p>また、野菜スライサー、これは括弧して切断機としてますが、細断機の間違いですね。これは中西に出してあるということですが、これは1回工場に送るのですよ。工</p>

	場で研いで、また返ってくるのです。だから、これは一つが何万円となるのです。これは包丁の2倍から3倍ぐらいの大きさなのですが、これも自分で研げるのですよ。だから、これが建設関係の包丁をうまく研げる方であれば十分研げると思うので、そちらのほうも検討されてください。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 十分検討させていただきたいと思います。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 柳委員
柳委員	2点質問させていただきます。 先ほど奥村委員が質問されたのですけれども、受水槽の中を見られたことがありますか、蓋を開けて。すごいですよ。それはまた後でお答えください。 それから、金曜日に僕は三箇山小学校跡地に行きました。あそこに、ボックスが、校舎、体育館にぎっしり入っているのですが、あれは何ですか。ボックスって箱です。あれは何ですか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 体育館のことですか。文化財の箱でございます。あれに文化財の遺物とかが入っています。それを積み重ねているような状況でございます。 受水槽は、私個人としては中をのぞいたことはございません。申し訳ございません。
委員長	柳委員
柳委員	受水槽の中はすごいですよ。見てください。 それから、文化財と言われましたけれども、金曜日に見に行きました、三箇山小学校まで。校舎は、裏側は老朽化で、それこそいつ壊れてもいいような校舎です。特に職員室などはぼろぼろですよ。それから、裏に文化財の箱が積んであるのですけれども、ガラスは割れているわ、雨風は入るわ、校舎は老朽化でいつ壊れるか分からない。地震が来たら壊れちゃいますよね。予算が全然ないので、対策は何か考えていらっしゃいますか。 それから、一昨年、文化財の展示室の話がありましたけれども、その後どうなったかも教えてください。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 文化財の施設については、町内7か所ほどに分散して管理をしております。以前もご説明したとおり、どこも老朽化が進んで、床が抜けたりといった状況もございます。今回予算を計上しておりませんが、全て解体していく予定にはしております。 それから、もう1点、展示室につきましては、以前にも説明さしあげたと思いますが、中学校の忠霊塔の横に収蔵庫をつくり、それから、総合支所のほうに展示施設をつくりたいというところで進めておりますけれども、今、審議会のほうにその内容をかけさせていただいて、まだ答申が出ておりませんので、答申が出たら皆様方にお知らせしていきたいというふうに考えております。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 池松委員
池松委員	各学校のエレベーターの保守点検委託料について、ちょっと分からないのでお聞

	<p>きしたいのですが、三輪中学校だけ倍ぐらいあるとのことなのですが、分かれば教えていただきたいと思います。</p>
委員 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。 内容を調べさせていただいて、後ほど回答させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。</p>
委員 長	よろしいですか。
池松委員	はい。
委員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>93ページの報償費のところでお伺いしたいのですが、ここにアウトリーチスクールソーシャルワーカーの謝金、それから、その下にアウトリーチ支援員の謝金、そしてまた、その下のほう、後のほうに、スクールカウンセラーの謝金という形で3項目ありますが、それぞれの人数とか、以前はスクールソーシャルワーカーさんがおられたというふうに思いますけれども、名称が変わったのかどうか分かりませんが、学校との関係、それからどこに配置をされて何人おられるのかも含めてお願いしたいと思います。</p>
委員 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。 まず、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの違いですが、スクールソーシャルワーカーというのは、学校の生徒が、要因が例えば、家族にあるとか家庭内に問題がある、そういったところ辺を中心にいろいろ相談とか相談活動とか、そういったものをする者でございます。スクールカウンセラーについては、実際に子どもの悩みとか、そういうのを学校に来ていろいろ聞いて、子どもの精神状態を把握する活動、そういったものが主な仕事でございます。 スクールカウンセラーについては、直接学校に派遣されて、そちらで子どもたちの状況を把握する。スクールソーシャルワーカーについては、通常時のスクールソーシャルワーカーはいますけど、今回アウトリーチ分のスクールソーシャルワーカーを配置させていただきましたけども、アウトリーチのスクールソーシャルワーカーについては、不登校の児童生徒で学校とのつながりがまだよくできていない子に直接的にアプローチしていく、こういった活動をしていただいているところでございます。 以上です。</p>
委員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>あまり分からなかったんですけど、今現在スクールソーシャルワーカーがおられるわけですか。それも継続する。そして新たにアウトリーチスクールソーシャルワーカーさんもおられる。 じゃあ、そのアウトリーチというのは、まだ学校に行けない子ということですか。学校に行っている子じゃなくて行ってない子。そのアウトリーチスクールソーシャルワーカーさんとスクールソーシャルワーカーさんとの関係というか、それと学校も必ず、三位一体じゃないけれども、3者で協議をされると思うのですが、その辺はうまくいくのですかね。そういう名称の方がいっぱいおられて、受ける側とか聞く側が。何か同じ名称のようなのがいっぱいありますけども、その辺の関係も含めて教えていただきたいと思います。</p>
委員 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。 基本的には、やる活動というか、それは同じ活動になってまいります。今、常駐の</p>

	<p>スクールソーシャルワーカーはいますけども、今回のアウトリーチというのは、不登校でどこにもつながっていない子に特化して集中的にそこをつないでいこうという試みでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございますか。</p> <p>柳委員</p>
柳委員	<p>12月の一般質問の中でギフテッドというお話をさせていただきました。通常教育の中でギフテッドを育てていますが、ギフテッドはIQが130以上の子どもなのですけれども、文科省が別の枠でまた教育しようかという話になっていますが、通達、通知は何か来ましたでしょうか。もしあったら今後の方針を教えてください。</p>
委員長	<p>教育課長</p>
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>そういった動きがあるというのは承知しております。ただし、実際にそういった通知として手元に届いたかどうかと言われれば、届いてございません。その通達はまだ見ておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、教育課の予算説明を終わります。</p> <p>令和5年度筑前町一般会計予算教育課の審査が終了しました。</p>
散会	
委員長	<p>本日はこれで散会します。</p> <p>あしたは午前10時から会議を開きます。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

(16:02)